与謝野町過疎地域持続的発展市町村計画

（令和３年度～令和７年度）

京都府与謝野町

目　　次

1　基本的な事項

（1）与謝野町の概況..... 1
（2）人口及び産業の推移と動向..... 5
（3）行財政の状況..... 7
（4）地域の持続的発展の基本方針..... 11
（5）地域の持続的発展のための基本目標..... 11
（6）計画の達成状況の評価..... 12
（7）計画期間..... 12
（8）公共施設等総合管理計画との整合..... 12

2　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

（1）方針..... 13
（2）現状と課題..... 13
（3）その対策..... 13
（4）計画..... 15
（5）公共施設等総合管理計画との整合..... 16

3　産業の振興

（1）方針..... 17
（2）農業..... 17
①現状と課題..... 17
②その対策..... 18
（3）林業..... 18
①現状と課題..... 18
②その対策..... 19
（4）水産業..... 20
①現状と課題..... 20
②その対策..... 20
（5）商工業..... 20
①現状と課題..... 20
②その対策..... 21
（6）情報通信サービス業..... 22
①現状と課題..... 22
②その対策..... 22

（７）観光..... 22
①現状と課題..... 22
②その対策..... 23
（８）その他..... 24
①現状と課題..... 24
②その対策..... 24
（９）計画..... 25
(10) 産業振興促進事項..... 32
(11) 公共施設等総合管理計画との整合..... 33

４　地域における情報化

（１）方針..... 34
（２）現状と課題..... 34
（３）その対策..... 34
（４）計画..... 35
（５）公共施設等総合管理計画との整合..... 38

５　交通施設の整備、交通手段の確保

（１）方針..... 39
（２）現状と課題..... 39
（３）その対策..... 40
（４）計画..... 41
（５）公共施設等総合管理計画との整合..... 45

６　生活環境の整備

（１）方針..... 46
（２）水道..... 46
①現状と課題..... 46
②その対策..... 46
（３）ごみ・し尿処理..... 47
①現状と課題..... 47
②その対策..... 47
（４）火葬..... 48
①現状と課題..... 48
②その対策..... 48
（５）生活排水..... 48

①現状と課題..... 48
②その対策..... 49
（６）河川..... 49
①現状と課題..... 49
②その対策..... 50
（７）防災..... 50
①現状と課題..... 50
②その対策..... 51
（８）防犯・安全対策..... 51
①現状と課題..... 51
②その対策..... 52
（９）住環境..... 52
①現状と課題..... 52
②その対策..... 52
(10) 公共施設の解体撤去..... 52
①現状と課題..... 52
②その対策..... 53
(11) その他..... 53
①現状と課題・対策..... 53
(12) 計画..... 53
(13) 公共施設等総合管理計画との整合..... 56

７　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

（１）方針..... 57
（２）子育て環境の確保..... 57
①現状と課題..... 57
②その対策..... 57
（３）ひとり親家庭等福祉..... 58
①現状と課題..... 58
②その対策..... 58
（４）高齢者の保健・福祉..... 59
①現状と課題..... 59
②その対策..... 59
（５）障害者の福祉..... 60
①現状と課題..... 60
②その対策..... 61

（６）計画..... 62
（７）公共施設等総合管理計画との整合..... 65

８　医療の確保
（１）方針..... 66
（２）現状と課題..... 66
（３）その対策..... 66
（４）計画 67
（５）公共施設等総合管理計画との整合..... 67

９　教育の振興
（１）方針..... 68
（２）学校教育..... 69
①現状と課題..... 69
②その対策..... 69
（３）生涯教育..... 70
①現状と課題..... 70
②その対策..... 70
（４）社会体育・スポーツ..... 71
①現状と課題..... 71
②その対策..... 71
（５）計画 72
（６）公共施設等総合管理計画との整合..... 76

10　集落の整備
（１）方針..... 77
（２）現状と課題..... 77
（３）その対策..... 77
（４）計画..... 78
（５）公共施設等総合管理計画との整合..... 78

11　地域文化の振興等
（１）方針..... 79
（２）現状と課題..... 79
（３）その対策..... 79
（４）計画..... 80

（５）公共施設等総合管理計画との整合..... 80

12　再生可能エネルギーの利用の推進
（１）方針..... 81
（２）現状と課題..... 81
（３）その対策..... 81
（４）計画..... 82
（５）公共施設等総合管理計画との整合..... 82

13　その他地域の持続的発展に関し必要な事項
（１）方針..... 83
（２）現状と課題..... 83
（３）その対策..... 83
（４）計画..... 83
（５）公共施設等総合管理計画との整合..... 84

14　過疎地域持続的発展特別事業..... 85

１　基本的な事項

（１）与謝野町の概況

ア．自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

与謝野町は、京都府北部、日本海に面した丹後半島の尾根を背景とし、南は福知山市、東は宮津市、西は京丹後市、兵庫県豊岡市に接しており、総面積 108.38 ㎢の範囲に約２万人が暮らしています。南北約 20km の間に町並みや集落が連なるまとまりの良い地域です。

地域全体が大江山連峰をはじめとする山並みに抱かれ、野田川流域には肥沃な平野が広がり、日本三景の天橋立を望む阿蘇海へと続いています。町域の大半は山林が占めますが、南縁の大江山山地から北流する野田川流域には通称加悦谷平野と呼ばれる盆地と、その河口の海浜部の沖積地や低台地に集落が集中しています。

また、気象条件は、日本海側気候の山陰区に属しており、春は南風によるフェーン現象が起こり易く、夏は高温多湿となります。晩秋に冬型の気圧配置となり、北西の季節風が吹き、断続的に時雨れる日が多くなる等、年間を通して多雨多湿で天候の変動が激しく、年間降水量が平年で 1,800mm 前後で推移し、近年は 2,000mm に達する年も増加する等、特に冬季の積雪などによる降水量が多い日本海側の典型的な特徴を有しています。

図１－１与謝野町の位置

（歴史的条件）

与謝野町は、大江山と阿蘇海に象徴されるように山と海に囲まれた自然と、ちりめんなどの産業発展による町並み・豊かな農村景観、そして古代から連綿と続く人々の暮らしを示す

数多くの遺跡が特徴です。

弥生時代には各所に集落が営まれ、明石の日吉ヶ丘遺跡では鉄加工や玉製作などが行われ、貼石墓と呼ばれる大きな墓も造られました。また、岩滝の大風呂南１号墓からは大陸製のガラスの腕輪が出土しています。

古墳時代には古墳公園の蛭子山古墳に象徴される大型古墳が築造され、町内には1500基もの弥生墓・古墳が造られました。

その後、奈良・平安時代には平城京や平安京から丹後国府に至る官道が町内を南北に走り、国司が馬を乗り継ぐ駅家として勾金駅があったようです。平安時代の史料には、絹織物の装束が生産されていた様子が伝えられています。

中世は、絹織物をはじめとする織物生産で栄えましたが、次第に低調となり、それを打破するために享保７年（1722）加悦の手米屋小右衛門と三河内の山本屋佐兵衛が京都西陣でちりめん製織技術を学び、以来、ちりめん織りが広まりました。

また、19世紀に入ると岩滝商家では日本海の廻船業「北前船交易」を盛んに行いました。このように産業構造からみると、織物業が中心に、廻船業にも繰り出している状態がわかります。

与謝野町の町域は、近世以来のちりめんに代表される織物業に支えられた地区と伝統的な農業に支えられた地区に大きく分けることができ、その基本的な地域性は継承され、今日、それぞれの地区の個性となっています。そして平成18年３月１日に加悦町、岩滝町及び野田川町が合併して、「与謝野町」が誕生しました。

（社会的条件）

与謝野町は、京都市及び阪神地区への道路距離が120km～150kmあり、京都縦貫自動車道の全面開通及び山陰近畿自動車道宮津与謝道路の開通等により、京都市へは約１時間40分、阪神地区へは約２時間と移動時間は大幅に短縮されました。それでも、豪雨や冬季の降雪が道路環境に大きく影響する等、依然として条件不利と言える状況です。

また、町内の道路交通網は、国道176号、国道312号、国道178号と、主要地方道、一般府道を中心として形成され、町道がこれらの道路と集落を結んでいます。

一方、鉄道においては、京都丹後鉄道宮豊線が１時間に約１本の割合で運行しており、通勤・通学を始め地域の人々の重要な移動手段として、また、ビジネス、観光などに幅広く利用されています。京都市へはＪＲ山陰本線を乗り継いで、阪神地域へはＪＲ福知山線を乗り継いで約２時間30分から３時間程度を要します。

（経済的条件）

与謝野町では、古くから「丹後ちりめん」の産地として製織技術が発展し、織物業が主要産業として地域経済を支えてきました。その後の和装需要の減退や個人消費の減少、海外製品の増加や後継者不足などにより生産量は大きく減少していますが、人口千人あたりの織

物業に携わる事業所数は全国１位であるなど、与謝野町の地域経済を支える産業であることに変わりありません。

また、農業は、農家と町が連携し与謝野独自の有機質肥料「京の豆っこ」による自然循環農業に取り組んでおり、自然循環農業を中心とした環境負荷の少ない与謝野町の農業に対する取り組みは、各方面で評価を受けており、とりわけ「京の豆っこ」を使用した「京の豆っこ米」は良食味のお米として都市部でも販売され、一部は海外へも輸出されています。

近年は、新規作物としてビールの原料となるホップ栽培を開始。日本のホップ栽培は、大手メーカーの契約栽培か、ブルワリーの自家栽培が主であることから、クラフトビールメーカーに国産ホップを供給できる「国内初のフリーランスのホップ産地」として定着しています。

イ．与謝野町における過疎の状況

与謝野町の人口は、昭和 50 年には 28,816 人（旧町の合計）でしたが、令和２年度には 20,107 人（令和 2 年度国勢調査の速報値）と 45 年間で 30.2%減少し、高齢化率も約 20%に対して、現在は 36.7%（令和 2 年 10 月現在）になり、高齢化が著しく進展しています。

昭和 50 年以降の過疎化の状況は特に主要産業である織物業の構造的な不況等により、雇用の場が減少したことに加えて、大学等の高等教育機関が町内にないことから、高等学校卒業後に進学等のために地域から都市部へと離れる若者が多く、町内の雇用機会も減少していることから、若者が帰郷して就職し生活基盤を築くまでに至らない場合が多くなっています。立地状況においても京阪神等の都市部の通勤圏とはなりにくく、人口流出、出生数の低下等が人口減少の大きな要因であると考えられます。

これまでの過疎対策としては、主要産業である織物業、農業、観光産業等の産業振興を中心に、それらの基盤整備や道路交通網の整備、生活環境の整備、福祉・保健の充実、教育振興等を進めてきました。これらの対策は一定の成果が認められるものの、人口の流出・減少や高齢化を抑えることはできませんでした。

今後の過疎対策としては、人口減少段階において持続可能な社会の実現を目指し、新たな産業の創出も見据えた産業振興や、それに伴う基盤整備、企業立地、道路交通網の整備、生活環境の整備、福祉・保健の充実、教育振興、地域医療や地域交通の確保等はもちろんのこと、移住・定住・地域間交流の促進や地域社会の担い手の育成のための基盤づくり等、ヒト・モノ・カネが流入し地域を循環する仕組みの構築が重要になります。

ウ．産業構造の変化、地域経済的な立地特性、社会発展方向

（産業構造の変化）

与謝野町の主要産業は、織物業と農業であり、産業別にみると、平成 28 年（2016）現在の就業者数は、製造業が最も多く、次いで卸売・小売業、医療・福祉、建設業と続いていますが、全体的な傾向としては、第１次、第２次産業就業者の割合は減少の一途をたどり、第

３次産業へ移行しつつあります。また、事業所数も年々減少しており、規模別にみると全体に占める１～４人の小規模事業所の割合が高くなっています。

図１－２与謝野町の産業別人口/割合

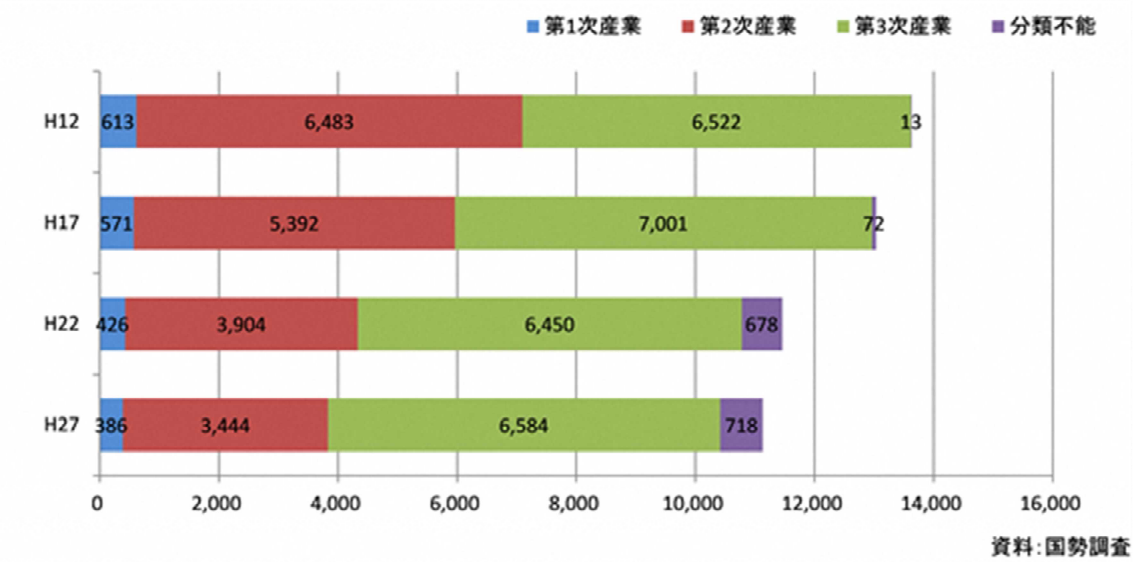

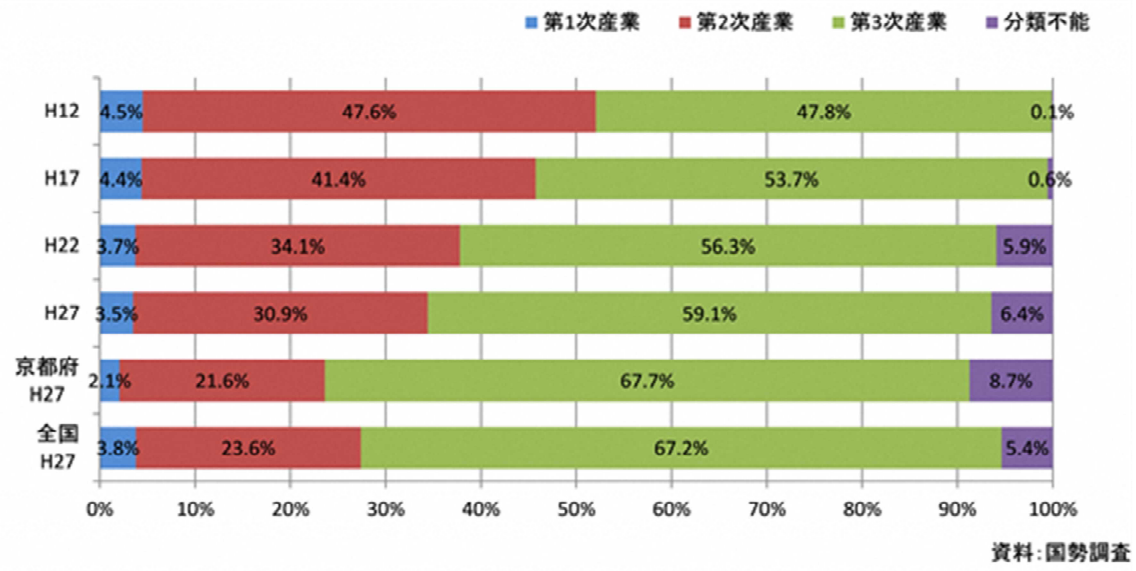

（地域の経済的な立地特性）

与謝野町は、京阪神地区などの都市部まで移動時間が約 1 時間 30 分～２時間 30 分程度かかるという不利条件にある中で、町内企業の経営安定・成長発展のための支援を行うとともに、今後の日本海側への経済ルートの発展や、都市部を離れて地方を拠点とし、経営転換を図る企業等も見据えた企業誘致を推進しています。これらの商工業・産業振興によって、活力のある地域経済の発展と住民生活の安定の実現を目指しています。

（社会経済的発展の方向性）

織物業は、最盛期に比べて低迷しているものの、変わらず与謝野町の主要産業であり、その技術と品質の高さは他の織物産地と比べても際立っています。織物業をはじめとした商工業を支える事業者の経営基盤の強化、担い手確保・人材育成、新商品と新技術の開発等の支援策により、現代の需要に合致した産地としての発展を目指します。

農林業については、現状の課題に即した基盤整備を行うとともに、経営支援や担い手確保の支援策を的確に実行するとともに、農商工連携による６次産業化を推進し、積極的に都市部・海外への販路開拓を行う等、更なる発展を目指します。

特に農業においては、農地の多面的機能を守るため、優良農地の維持を大きな目標に据え、農地集積化・複合経営の推進、スマート農業の導入等により経営の効率化、収益性の向上を図り、農家が安心して経営継続できることで、農地を維持する形を目指します。

その他の産業についても経営基盤の強化、新商品と新技術の開発の支援等を推進し、町内の企業等の活性化を目指すとともに、都市部を離れて地方を拠点とし経営転換を図る企業等の誘致を積極的に進める等、地域経済の発展と安定した雇用の実現を目指します。

観光産業においても、豊かな自然や歴史的・文化的遺産を活用し、体験型・滞在型の観光コンテンツを確立し、都市部の住民が魅力を感じ、訪れ、人の流れが生まれるまちを目指します。

これらの産業振興は、「第２次与謝野町総合計画」、「第２期与謝野町ひと・しごと・まち創生総合戦略」、「与謝野町産業振興促進計画」の推進により、総合的な産業振興による地域の経済的発展と住民生活の安定の実現を目指します。

（２）人口及び産業の推移と動向

（人口）

与謝野町の人口は、第２次世界大戦後から第２次ベビーブーム（昭和 46 年（1971）～昭和 49 年（1971））が終わるまでは微増で推移し、その後、減少に転じました。人口減少の要因は、死亡者数が出生者数を上回る自然減と、転出者数が転入者数を上回る社会減によるもので、出生数については合計特殊出生率の低下に加え、生涯未婚率の上昇が背景にあります。また、転出については大学などへの進学や就職に伴う若年層の転出が多いことが背景となっています。

年齢３区分別人口では、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）ともに減少が続く一方で、高齢者人口（65 歳以上）は増加を続けて来ましたが、平成 27 年（2015）をピークに減少に転じ、今後も減少が続くと考えられます。

国立社会保障・人口問題研究所による与謝野町の人口推計（平成 25 年３月推計）を見ると、令和７年（2025）には２万人を切り、令和 22 年（2040）には 15,000 人程度になると予測されていますが、持続可能なまちをつくるため、「第２次与謝野町総合計画」、「第２期与謝野町ひと・しごと・まち創生総合戦略」においては、合計特殊出生率や社会増減がある程

度改善したシナリオで推計した結果をもとに、令和 42 年（2060）以降に「16,000 人」前後で人口が落ち着く「おおむね維持」を長期的目標として掲げていますが、人口減少は確実な状況であり、今後、先人たちが育み繋いできた技術、歴史・文化の保存・継承についても、次世代の担い手不足が懸念されます。

表１－１　人口の推移

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	28,008人	28,618人	2.2%	26,371人	-7.9%	24,906人	-5.6%	21,834人	-12.3%
0～14歳	8,140人	7,251人	-10.9%	4,782人	-34.1%	3,826人	-20.0%	2,688人	-29.7%
15～64歳	17,632人	17,999人	2.1%	16,785人	-6.7%	14,394人	-14.2%	11,648人	-19.1%
うち15歳～29歳(a)	6,358人	5,581人	-12.2%	3,936人	-29.5%	2,991人	-24.0%	2,362人	-21.0%
65歳以上(b)	2,236人	3,368人	50.6%	4,804人	42.6%	6,686人	39.2%	7,498人	12.1%
(a)/総数 若年者比率	22.7%	19.5%	-	14.9%	-	12.0%	-	10.8%	-
(b)/総数 高齢者比率	8.0%	11.8%	-	18.2%	-	26.8%	-	34.3%	-

図１－３　人口の見通し

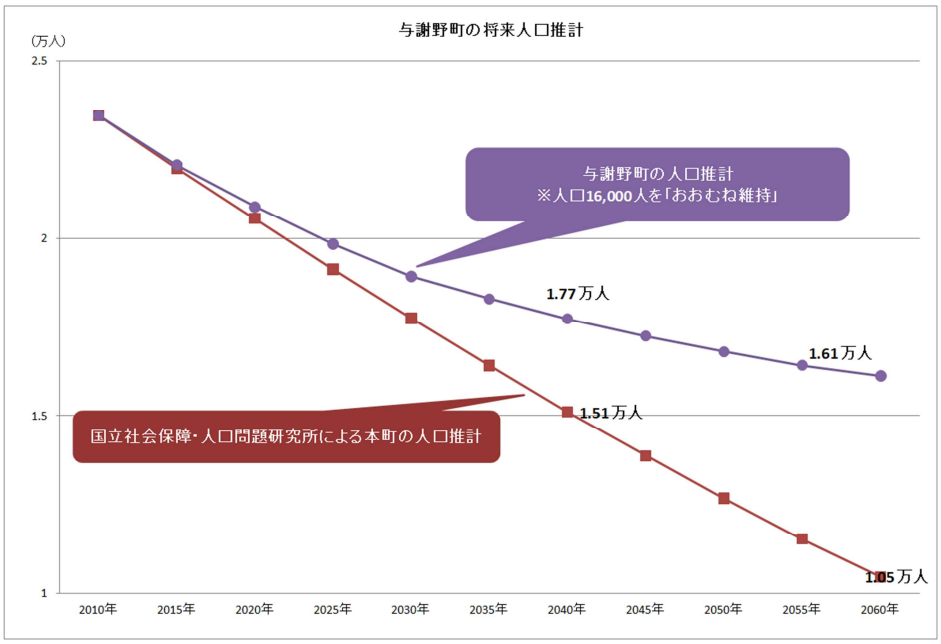

（産業構造）

与謝野町の主要産業は、織物業と農業であり、産業別にみると、平成 28 年（2016）現在の就業者数は、製造業が最も多く、次いで卸売・小売業、医療・福祉、建設業と続いていますが、全体的な傾向としては、第１次、第２次産業就業者の割合は減少の一途をたどり、第３次産業へ移行しつつあります。また、事業所数も年々減少しており、規模別にみると全体に占める１～４人の小規模事業所の割合が高くなっています。

図１－４　与謝野町の事業別従事者数（男女）

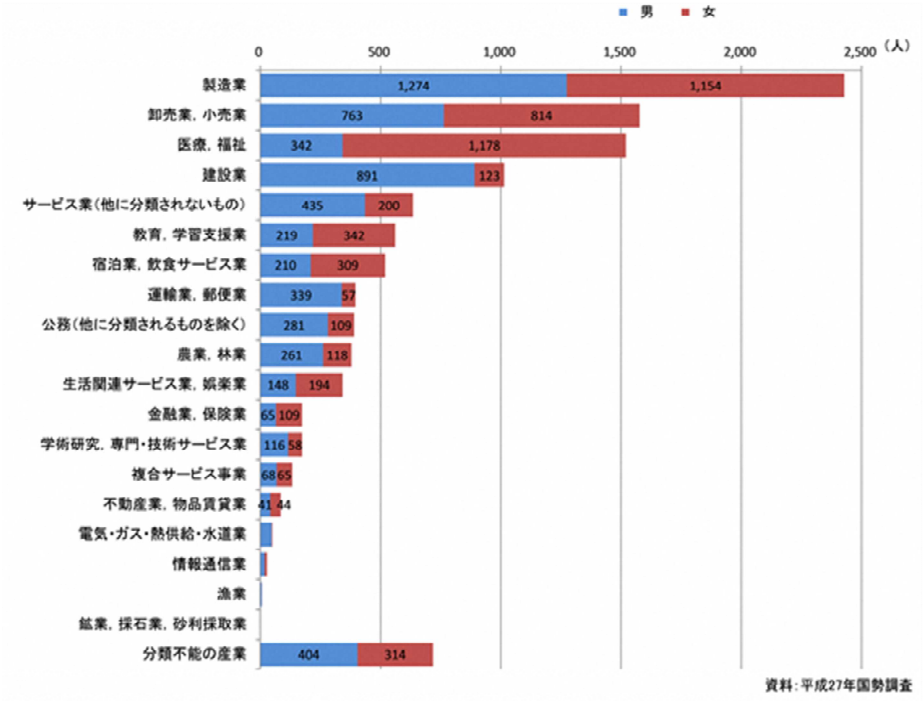

（３）行財政の状況

（行政）

「第２次与謝野町総合計画」の目指す未来像「人・自然・伝統 与謝野で織りなす 新たな未来」の実現のために、各分野の課題に柔軟かつ的確に対応できる体制づくりに努めています。また、それぞれの事業を担う職員についても、人材育成基本方針のもと、多様なニーズに応えるための個々のスキルアップが組織力の強化に繋がるような人事システムを構築する等、効率的かつ迅速な事業遂行のための人材育成にも努めています。

与謝野町の広域行政の現況は次の通りです。

〇丹後地区土地開発公社

〇京都地方税機構

○宮津与謝消防組合
○宮津与謝環境組合
○京都府市町村議会議員公務災害補償等組合
○京都府市町村職員退職手当組合
○京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合
○京都府自治会館管理組合
○京都府後期高齢者医療広域連合

与謝野町の行政機構は図１－５の通りです。

図１－５　与謝野町行政機構図（令和３年４月１日）

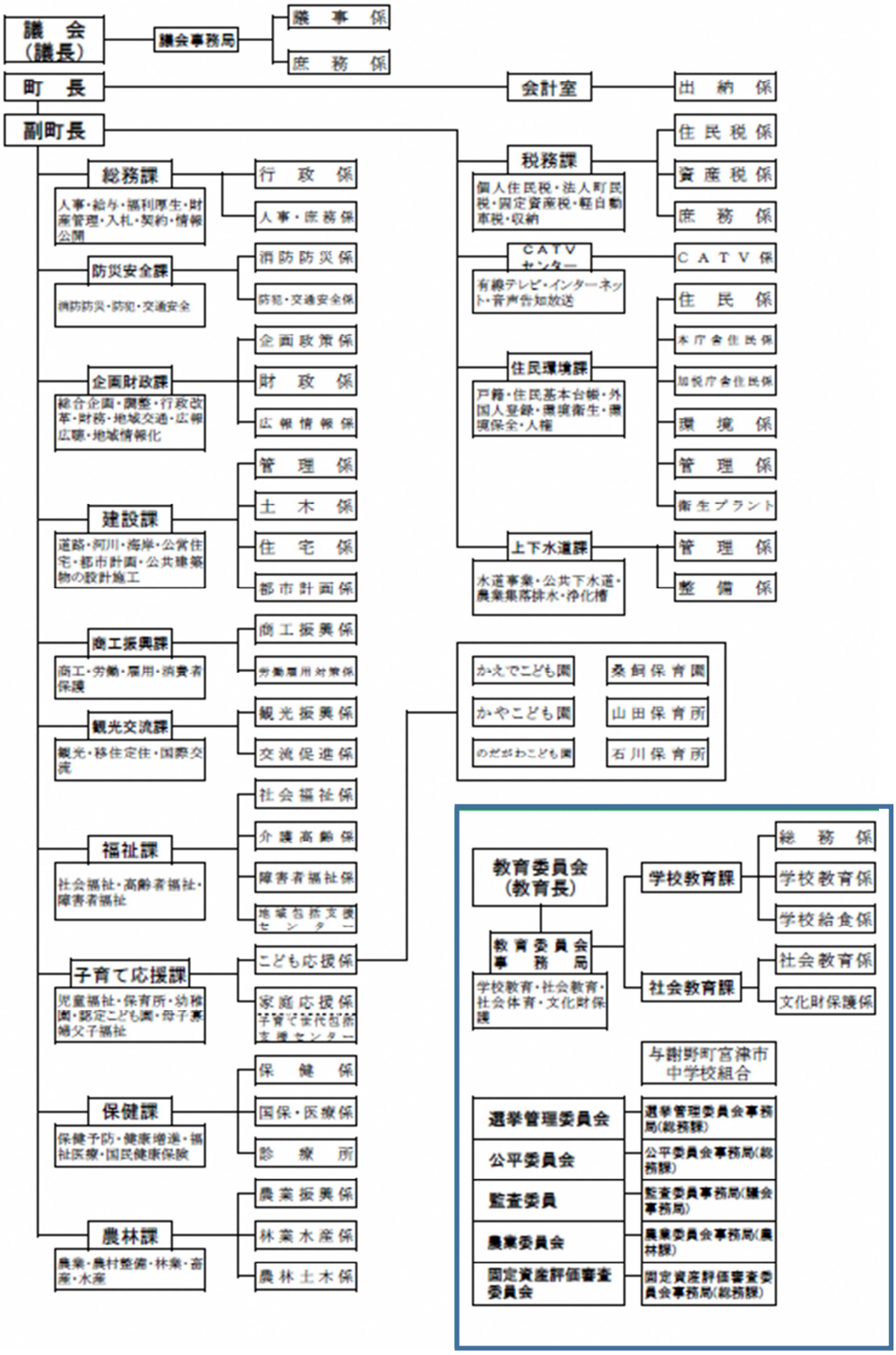

（財政）

与謝野町の財政状況は、人口減少等により税収増が見込み難い中、依然として、地方交付税に大きく依存する状況が続いています。社会保障費等の大幅な増額や、合併後の体制・基盤整備のための投資による地方債償還金の増、特別会計への繰出金の増等の負担が重く、市町村合併による財政的特例措置期間が段階的縮減措置期間に移行した平成 28 年度以降は、町の貯金である財政調整基金を取り崩しての財政運営となっており、各財政指標を見ても、京都府内の市町村と比べて厳しい財政状況にあることを示してます。

表1－2（1）　市町村財政の状況　（単位：金額は千円、比率は％）

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額Ａ	12,583,815	12,725,261	13,802,532
一般財源	7,603,938	8,208,716	8,081,700
国庫支出金	1,652,383	1,086,899	1,162,038
都道府県支出金	801,785	936,245	836,809
地方債	1,743,140	1,760,525	3,025,867
うち過疎対策事業債			
その他	782,569	732,876	696,118
歳出総額Ｂ	12,335,561	12,460,632	13,744,005
義務的経費	4,902,644	5,010,817	4,923,529
投資的経費	2,342,515	1,714,709	1,651,110
うち普通建設事業費	2,185,583	1,711,045	1,493,432
その他	5,090,402	5,735,106	7,169,366
過疎対策事業費	0	0	0
歳入歳出差引総額Ｃ（Ａ－Ｂ）	248,254	264,629	58,527
翌年度に繰越すべき財源Ｄ	50,893	3,994	23,778
実質収支C-D	197,361	260,635	34,749
財政力指数	0.34	0.30	0.29
公債費負担比率	17.5	19.2	19.1
実質公債費比率	16.5	14.2	17.0
起債制限比率	10.6	6.6	5.3
経常収支比率	85.2	90.1	96.8
将来負担比率	128.6	124.3	123.0
地方債残高	14,388,986	13,490,370	15,441,923

表１－２（２）主要公共施設の整備状況

区　　分	平成2 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市町村道 改良率	55.2%	67.2%	68.9%
舗装率	87.9%	94.2%	94.5%
農道 延長（m）	131,950	127,728	127,728
耕地1haあたり農道延長（m）	98.6	105.7	109.0
林道 延長（m）	28,091	32,523	36,185
林野1haあたり林道延長（m）	14.5	18.3	20.5
水道普及率	98.7%	99.9%	99.9%
水洗化率	－	60.1%	78.6%
人口千人当たり病院、診療所病床数	0	0	0

（４）地域の持続的発展の基本方針

「第２次与謝野町総合計画」に掲げる未来像「人・自然・伝統 与謝野で織りなす 新たな未来」の実現のために、その担い手となる人材の流入・育成を見据え、移住者の増加、新たな魅力・技術の創出、情報通信技術を活用した都市部との格差是正や多様な機会の創出といった取組を強化しながら、経済的資源が流入し地域を循環するための総合的な産業振興、安全で利便性の高い地域交通網の維持・整備、豊かで安心・安全な住民生活のための生活環境整備、全ての住民が長く健やかに暮らせる福祉・保健の充実、未来を担うこどもたちの健全な成長と郷土の文化・歴史を愛する心を育む教育環境の整備等、持続可能な地域社会を形成し、地域資源を活用した地域活力の更なる向上を目指す取組を実行することで、与謝野町の住民も町外の住民も与謝野町に魅力を感じ、「住みたい」、「住み続けたい」、「訪れたい」、「また来たい」と思えるまちづくりを目指します。

（５）地域の持続的発展のための基本目標

基本方針に基づき、計画期間内に達成すべき計画全般に関わる基本目標として、

①人口に関する目標

・人口全体の目標（令和２年度 20,107 人からの減少抑制）
　令和７年度 19,800 人、令和 12 年度 18,900 人

②財政力に関する目標

・実質公債費比率の抑制（令和元年度決算 17.0（3 か年平均）からの抑制）
　令和７年度 16.9　令和 12 年度 15.6

・弾力的な財政基盤の確立（経常収支比率の抑制：令和元年度 96.8 からの抑制）
令和 7 年度 95.0　令和 12 年度 93.0

（6）計画の達成状況の評価

計画の達成状況は事務事業評価等により毎年度確認し、広報誌や町ホームページを通じて広く周知します。

（7）計画期間

計画期間は、令和３年度から令和７年度までの期間とします。計画の実施については基本方針を踏まえつつ、地域や社会情勢の変化に柔軟に対処し、必要に応じて施策の追加や修正を行います。

（8）公共施設等総合管理計画との整合

平成 28 年度に策定した与謝野町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の効率的な運営・整備を行うことで将来負担の軽減、安心・安全の実現、配置・運営手法の検討によるサービス低下の抑制等を目指します。また、公共施設の整備については、統合・複合化や廃移譲、廃止・解体等により総量の抑制を行います。

これらの目的・方針は地域の持続的発展にも通じるものであり、本計画に掲載する事業は公共施設等総合管理計画との整合を図り実行します。

２　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

（１）方針

若年者を中心とした都市部への人口流出は、地域の将来を担う多様な人材の確保を困難にし、地域の文化・伝統の継承、空き家の増加といった大きな課題に繋がっています。これらの問題解決に向けて、若年者の人口流出の抑制はもとより、都市部からの人材流入を積極的に促進しなければなりません。そのために、与謝野町に住む住民自身が地域の魅力を知り発信することや、空き家活用のための環境整備、人々が訪れたいと思うまちの魅力づくり、地域が新たな人材を積極的に迎え入れる風土の醸成等を行います。

加えて、それらを与謝野町という枠を越えて、同様の課題に対峙する京都府北部の市町等と連携して実施することで、それぞれの市町の魅力が響き合い、域内で人が留まり還流するという関係人口創出の仕組みを作ります。

（２）現状と課題

人口減少と少子高齢化の進行は、経済規模の縮小や人手不足、空き家の増加など社会に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。縮小する社会においても人や地域が輝き老若男女がいきいきと暮らせる与謝野町であり続けることが求められています。

都市部から地方への移住希望者が与謝野町を移住先候補として選択していただけるように、まちの特色や環境、人の魅力で惹きつけられるように情報発信の強化をすることにより、与謝野町の認知度の向上を図るとともに、各地区や各種団体、企業等と緊密な連携を図り、与謝野町全体で移住者を積極的に受け入れるという気運を醸成する必要があります。

また、地域課題が多様化する中で、その対応に独力で臨むことは困難な状況であり、同様の課題を抱える地域間との交流や都市部との交流により、課題解決に向けた新たな道筋を探す必要があります。

加えて、人口減少により地域で活躍する人材の確保が課題となっており、地域人材の育成や外部からの流入等を促進する必要があります。

（３）その対策

・このまちで暮らしたいと思う人が安心して移り住める環境整備やまちぐるみでの移住支援、住み続けたいと思えるフォローアップ支援により、地域での豊かな暮らしの実現を目指します。
・お試し居住などの短期滞在の仕組みづくりや空き家活用のための環境整備、移住希望者・移住者の支援による与謝野町ならではの「移住・定住」の促進を図ります。
・地域の魅力を知り、その情報を発信し、人々が訪れたいと思う魅力づくりを行う等、与謝野ファン化促進を図ることで、関係人口の増に取り組みます。

①暮らし・生業体験お試し居住の推進

与謝野町での仕事や地域との関わりなど移住後の暮らしがイメージできる短期滞在型お試し居住を推進し、田舎暮らし・仕事体験の機会を創出します。

②Ｕターン・孫ターン・子育てターン移住支援の強化

与謝野町で暮らしたい人や自然豊かな与謝野町で子育てをしたい人が、安心して暮せるための移住支援を強化します。

③移住相談・定住フォローアップ体制の構築

移住や定住に関する相談や、地域・行政・金融機関等との橋渡し役の存在は重要です。安心して新たな生活をスタートできるように、企業等を含めた相談・フォローアップ体制を構築します。

・他の過疎地域との交流や京都府北部地域連携都市圏での取組、都市部との交流を進め、多様化する地域課題の解決、関係人口の創出・拡大等を促進します。

・地域社会の担い手育成や都市部などの外部人材の登用等、過疎地域の持続的発展に資する人材の育成・確保に努めます。

【目標】

・京都府北部５市２町以外からの転入数
（令和元年度　243 人／年 → 令和７年度 250 人／年）
・与謝野町に住み続けたいと思う人の割合
（令和元年度　67.6% → 令和７年度 67.6%以上）
・空き家（空き家バンク登録物件）成約件数
（平成 30 年　１件 → 令和７年度 10 件）
・お試し住宅の設置
（平成 30 年度　０箇所 → 令和７年度 １箇所）
・お試し居住世帯
（平成 30 年度０世帯 → 令和７年度 ５世帯（累計））
・移住促進特別区域への移住世帯数
（平成 30 年度　２世帯 → 令和７年度 ７世帯（累計））
・移住等に関する民間窓口の設置
（平成 30 年度　０箇所 → 令和７年度 １箇所）
・課題解決に向けた地域間交流・連携の取組（京都府北部地域連携都市圏の取組）

（令和２年度９からの増）

（４）計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住			
	移住・定住	移住定住促進空き家活用事業	与謝野町	
	(2) 地域間交流			
	地域間交流	地域間交流施設整備事業	与謝野町	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	お試し移住体験事業	与謝野町	移住定住施策を通じて、多様な人材、担い手を確保することにより、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		移住・定住促進事業	与謝野町	移住定住施策を通じて、多様な人材、担い手を確保することにより、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		移住促進・空家改修支援事業	与謝野町	移住定住施策を通じて、多様な人材、担い手を確保することにより、過疎地域の持続的発展に効果がある。

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	人材育成	地域おこし協力隊事業	与謝野町	都市部からの人材の招聘により、地域社会の活性化、地域の担い手の確保等、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		よさのみらい大学事業	与謝野町	将来の地域の担い手育成により、過疎地域の持続的発展に効果がある。

（５）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画においては、各施設分野別の方針を明示しており、施設ごとに大規模改修・長寿命化への対応、統合・集約化、転用や移譲による新たな活用、廃止・解体等の方針を示しています。これらの方針に基づいて適切に取組を進めます。

３　産業の振興

（１）方針

町内での雇用創出、雇用の安定化及び所得の確保は、人口流出の抑制に繋がる重要な施策です。そのために、与謝野町が持つ地域資源を活かして、農業、林業、商工業、情報通信サービス業、観光業等の振興を行い、ブランド化や６次産業化など、対外的にも魅力ある新たな価値を作り出すことで、地域経済の活性化による人の流入と定着を目指します。また、近隣の市町や京都府、民間事業者との連携により、産業・雇用の分野において、与謝野町だけでなく京都府北部地域という大きな規模での経済基盤の強化を目指し、産業振興の担い手が域内で活躍できる環境の構築を目指します。

（２）農業

①現状と課題

与謝野町の農業の現状は、販売農家と自給的農家をあわせ 526 戸の農家がおり、経営耕地面積は約 701ha、そのうち水田が約 657ha、約 94％となっており、経営耕地面積における水田の割合は京都府で最も多くなっています。(2020 農林業センサス)

与謝野町では、町が製造、販売をおこなっている有機質肥料「京の豆っこ」を中心とした自然循環農業を推進しており、その取り組みは各方面から高く評価されています。町内の経営耕地面積の多くを水田が占めていることから農作物としては水稲が中心で、そのほか主なものとしてトマトやキュウリ、京野菜などの施設園芸野菜、ナスやキャベツなどの加工契約野菜、また、町が推進する「自然循環農業」の核となる大豆、他にもそば、小豆等も栽培されており、近年ではホップの栽培にも取り組んでおり、民間によるブリュワリーの計画もあります。とりわけ「京の豆っこ」肥料を使った「京の豆っこ米」の栽培には多くの農家が取り組んでおり、その一部は輸出もされています。

一方、他の農村地域と同様に、過疎化・高齢化の進展に伴う農業従事者や後継者の減少による労働力不足や米価等農作物価格の低迷など、農業を取り巻く環境が依然厳しい状況にあることに加えて、野生鳥獣による農作物被害もあり有害鳥獣対策の強化が求められています。さらには昭和に整備された基幹農業施設（ファブリ井堰等）の耐用年数経過による更新等の施設整備が予想され今後の懸案事項となっています。

こういった厳しい中でも、個々の農家の農地保全に対する意識が高いことや、中山間直接支払制度及び多面的機能支払制度の効果もあり、なんとか急速な農地の荒廃を防いで農地の保全をしている状況といえます

農地の多面的機能を維持していくためにも、農家が安心して農業経営をしていく施策、また商工業、観光業だけでなく福祉分野等、他産業との連携の中での農業経営の確立や地域活性化が必要となっています。

②その対策

農地は単に農産物を生産する場というだけでなく、災害防止等の多面的機能を有しており、地域住民の豊かな暮らしの実現に繋がっています。今後も優良農地の維持・保全をすること多面的機能の保持をしていくことは行政として必須であると考えます。

農家が安心して営農していける環境を整えることで、農地の維持・保全に繋がるため、今後も以下の対策を推進していきます。

・有機質肥料「京の豆っこ」を中心とした自然循環農業をより発展させ、より環境に調和した農業を推進します。
・消費者の求める農産物の生産・加工による高付加価値化を目指します。
・産直制度、朝市、イベントなど生産者による直売と新たな民間流通販売等多様な販売ルートの開拓及び支援します。
・民間企業、大学等との連携による取り組み（土壌や栽培の研究協力、ICT 農業・スマート農業の取組、民間企業のノウハウを農業へ活用等）を行います。
・担い手の育成及び農地の利用集積を図り、効率的で安定的な農業経営の実現を目指します。
・新規就農者や後継者の確保・育成を推進するとともに、女性や高齢者、そして新規参入者等を含めた多様な担い手の確保、育成対策を推進します。
・道路・水路整備・ほ場整備などの基盤整備により、農地の効率的な利用と経営の安定化を推進します。
・耐用年数の経過を迎える基幹農業施設（ファブリ井堰等）の計画的な更新・改修します。
・他産業（商工業、観光業、福祉等）との連携による農業の活性化及び地域の活性化を推進します。
・都市農村交流等を通じた農村地域の魅力発信を進めます。
・鳥獣害被害防止ための防除施設への支援、駆除組織への支援を行います。
・京都府北部地域での連携した取組を推進します。

【目標】

・優良農地の維持・保全(農振農用地)
（令和２年度　775ha　→　令和７年度　775ha）

（３）林業

①現状と課題

与謝野町の森林面積は 8,149ha で、町域の約 75%を占め、豊かな森林資源に支えられています。そのほとんどが民有林で、町行造林や、国立研究開発法人森林研究・整備

機構や府行造林による分収造林も進められています。

しかしながら、森林所有者の高齢化、森林の所在地不明、木材価格の低迷や人件費等の経営コスト上昇などにより、経営意欲の減退を招き山離れが進んでおり、除間伐など保育事業不足の森林が点在している状況であり、森林整備の未実施により、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止や公益的機能の発揮に影響をおよぼすことが懸念されます。

そのため、森林が持つ公益的な機能を維持増進させるためには計画的な森林施業が必要であり、伐採後の森林に植える・育てる・使う・植えるという森林資源の循環利用を推進し恒久的な森林資源の維持増進を図ることが重要です。また、林業従事者についても、高齢化や危険なイメージがあり、担い手不足が続いているため、新規林業従事者の確保・育成を行う必要があります。

造林・保育事業や林道及び作業路の開設・補修の路網整備への支援を行うと共に、森林組合や各関係機関と連携を図り積極的な事業への取り組みを行います。また、森林の大切さや働きなどを子供の頃から理解して貰うための教育を推進し、町民とともに植樹を実施しています。また、有害鳥獣による農林業被害が続いており、その未然防止対策として鳥獣被害防止計画に基づき猟友会の協力を得て有害鳥獣の捕獲を行っておりますが、ハンターの高齢化などにより会員が減少傾向にあることから、鳥獣被害に対応すべく町民の狩猟免許の取得促進を図り、担い手を育成する必要があります。

②その対策

・国土保全や水源のかん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の確保に資するため、造林地の計画的な保育施業を推進し、間伐や間伐材の搬出利用を促進します。
・里山や竹林の整備を推進し、森林機能の回復を図ります。
・森林所有者に対し森林整備への関心を高めるための働きかけ等を推進するとともに、林業労働者の育成・支援を推進します。
・施業の集約化とともに路網整備と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的施業を推進します。
・森林環境教育や健康づくりの場等として幅広い森林の活用を図ります。
・森林整備地域活動支援交付金制度を活用し、森林所有者等による森林施業の実施に不可欠な地域活動を支援します。
・京都府北部地域での連携した取組を推進します。

【目標】

・林業労働者数
（令和元年度　23 人→令和 7 年度 25 人）

（４）水産業

①現状と課題

与謝野町が有する阿蘇海は、天橋立によって宮津湾から隔てられている内海で、観光や漁業など、古くから人々の生活や営みと密接に関わりながら、美しい景観を形成し、限りない恩恵をもたらしてきました。

現在、与謝野町における海面漁業者及び内水面漁業はなく、水産業は存在していない現状ですが、この美しい自然環境を大切にし、海からの恩恵を住民の営みへと活かすことができるかが課題です。

②その対策

・阿蘇海及び野田川の環境保護・改善の取組

・町内での水産業創出のための調査・研究

（５）商工業

①現状と課題

与謝野町の商業は、中心となる商店街が存在しておらず、古くから商店や飲食店などの商業施設は多くが町内に点在し、これらにおいても経営者の高齢化や後継者不足により事業承継が進まず店舗数は減少しています。また、近年、利便性の良い国道バイパス沿線や中核病院の近隣地域などにおいては、大型小売店の進出が顕著にみられるようになり、これに伴って新たな店舗の集積が進み、消費者の経済行動の範囲が郊外へと移る動きが進んでいます。このような状況もあって、農村集落の住民や高齢者等の交通弱者においては日常生活に支障が出ている地域も見受けられます。

地域の中核となる商店街は存在していませんが、主として町内事業者がテナントとして出店し共同で運営するショッピングセンター及び、商工会内にポイントシステムを共有する会員で構成される事業体があり、これらが商店街として一定の機能を果たしています。

課題解決に向けては、多様化する消費者ニーズと利便性に対応するための事業者のデジタル化対応、事業承継に関する取組みや、大型店舗との差別化を図るため、地域密着できめ細かいサービスや地域づくりに資する取組みなどについて検討する必要があります。

また、丹後ちりめんを中心とする当町の基幹産業である織物業は、和装需要の減退や個人消費の減少、海外製品の相対的な増加などにより昭和 48 年の 920 万反をピークに、平成 26 年にはその約 4.3%の生産量にまで減少するなど厳しい状況にあり、操業中の事業所及び稼働織機台数については、平成 27 年 12 月時点で、400 事業所あまりで 1,657 機となっています。

織物業は生産工程の細分化、分業化された産業構造を持ち、マーケットの縮小に起因

するそれぞれの工程における生産額の低下や高齢化による廃業等によって産地全体が縮小しています。これに対応するためには、多岐に渡る工程を集約し内製化を進め、和装以外の新しいマーケットに対しても積極的にアプローチする体制を構築すると同時に、織物業に係る人材の確保と育成を推し進める必要があります。

②その対策

産業分野における関係人口、商工業の各分野において以下の対策を講じます。

・創業支援及び企業の商品開発と販路開拓の取り組みに対する積極的な伴走支援。
・産業人材の確保のための企業支援と移住定住施策の推進。
・消費者にとって利便性が高く、積極的に地域づくりにコミットする商店街の活動に対する支援。
・経営改善（業態変更、デジタル化）に取り組む企業に対しての支援体制の構築と支援策の立案。
・基幹産業である織物業のブランド力向上と顧客との直接取引を可能とするための商品開発と発信力の強化。
・基幹産業である織物業の内製化と広幅化への支援。
・福祉事業を含む全産業の関係を明確にし、連携を進めることにより地域内経済循環モデルの構築。
・テレワークやサテライトオフィスなど新しいビジネススタイルに対応した取組への支援。
・企業立地促進条例に基づいた積極的な企業誘致や創業支援による働く場の創出。
・産・学・官が連携した地域産業に係る教育環境づくりと、企業の新たなチャレンジへの支援。
・「第２期与謝野町ひと・しごと・まち創生総合戦略」３に掲げられる「持続可能な与謝野の産業をつくる」ための施策の展開。

【目標】

・事業所数減少の抑制
（平成 28 年度　1,544 事業所　→　令和６年度　1,400 事業所）
・就業者数減少の抑制
（平成 28 年度　7,658 人　→　令和６年度　6,750 人）
・織物事業所数減少の抑制
（令和元年度　337 事業所　→　令和６年度　230 事業所）
・誘致企業数
（平成 28 年度　２社　→令和６年度　７社）

・地域資源を活用した商品開発数
（令和元年度　19 件　→　令和６年度 34 件）
・産業間連携による商品開発数
（令和元年度　11 件　→令和６年度　26 件）

（６）情報通信サービス業

①現状と課題

近年の情報通信技術の発達は、地理的・時間的な不利という状況を大きく好転させる可能性があります。今後の過疎地域において有効性の高い分野になります。

②その対策

・今後の過疎地域の持続的発展のための、地域の活性化、産業振興に繋がる情報通信サービス事業の推進・支援を行います。

（７）観光

①現状と課題

与謝野町は、丹後天橋立大江山国定公園に指定されている大江山に代表される豊かな自然と美しい景観、古代までさかのぼる歴史文化、古くから受け継がれる優れた伝統技術や伝統芸能など多彩な地域資源に恵まれています。また、町内には大内峠一字観公園などの「自然に親しむ施設」、古墳公園や江山文庫、ちりめん街道や旧尾藤家住宅などの「歴史文化施設」、阿蘇シーサイドパークや野田川フォレストパークなどの「住民の憩いや交流の場」、リフレかやの里やクアハウス岩滝などの食・健康・温泉を活用した「癒しの施設」など、多くの観光施設があり、経済活力の向上を図るためには、このような豊富な観光資源を活用した観光振興が求められています。

体験型観光が全国的に行われている中で、与謝野町においても、地場産業である織物・染色や農業の体験型観光事業の実施など、より付加価値の高い観光メニューの開発や観光産業の育成を図り、観光客と住民の交流の場づくりを推進し、与謝野町ならではの観光振興を更に発展させることが重要である。

現在、与謝野町観光協会を中心に観光振興を図っていますが、組織体制を強化するとともに、観光を担う事業者や住民団体との連携や支援体制を確立し、与謝野町としての観光振興体制を確立する必要があります。

また、広域的な取り組みとして、平成 28 年に設立された「一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社（海の京都ＤＭＯ）を中心に丹後地域全体の観光振興の視点から見た魅力づくりや情報発信を国・府や近隣自治体・関連団体との連携による取り組み強化が重要です。

これらに対応するため、第２次与謝野町総合計画をはじめ、第２期与謝野町ひと・し

ごと・まち創生総合戦略に基づき、「地元を誇りに想い、人の流れを生むまち」を目指し、地域交流や与謝野町ならではの魅力発信から、地域の良さを知ってもらい、他地域と差別化（ちりめん産業（シルク商品）、農業（自然循環型肥料、ホップ）大江山（トレイル）などの、「体験」「ファン化促進」といったコンテンツにより、総合的な交流人口増加を目指す等）を図ることが必要かつ重要です。

②その対策

・まちや地域の魅力を掘り起こし、町内外へまちの魅力情報を発信し、与謝野町のファンづくりを推進します。

・京都府北部５市２町による海の京都観光圏の取り組みを活かしつつ、与謝野町の強みを活かした独自の政策・施策・事業の展開と民間が自走するまちづくり観光、多様な人財を呼び込み交流人口・関係人口づくりを推進します。

・山・川・里・海での豊かな自然を活かした遊びや、地域の祭り・イベント等への参加、歴史や文化・地域産業を活かした体験し、地域と交流するなど、与謝野町を訪れる人が魅力をゆっくり体験・体感できる観光を促進します。

・魅力を体験・体感できるコンテンツの開発

◇地域資源を住民自身が磨き上げ、来訪者が魅力を体験・体感できるコンテンツ開発及び滞在拠点整備の推進。

◇観光ガイド及びネイチャーガイドなどの育成。

◇地域の祭りや地場産業を活かした体験観光の推進。

◇自然や歴史・文化などを活かしたグリーンツーリズムの推進。

◇郷土食や特産品づくりの推進。

◇空き家などを活用した民泊や交流拠点などの施設の充実。

◇公共交通の活用及びスローモビリティなどによる町内周遊モデルの確立。

◇滞在観光及び交流の拠点となる観光関連施設（公共施設含む）の充実。

・交流人口増加体制の強化

◇海の京都ＤＭＯと与謝野町観光協会、観光事業者（組織を含む）、住民、各種団体、行政などとの連携により、まち全体で来訪者を受入れる体制の強化。

◇海の京都ＤＭＯと近隣市町との連携強化による広域観光の推進。

◇与謝野町観光協会を中心としたおもてなしの充実。

◇イベントなどの交流機会の創出。

◇国際交流やインバウンド対応できる受け入れ体制の強化。

・観光入込客拡大の取組み

◇ＷＩＴＨコロナ･Ａｆｔｅｒコロナに対応した新しい生活様式によるマイクロツーリズムの推進。

◇インバウンドの取込み（台湾・香港等アジア圏に加え、欧米豪プロモーションに拡大）・ターゲットを絞ったプロモーションによる観光誘客（京阪神）

◇海の京都エリアへの交通アクセス向上、２次交通の向上による圏内周遊性の強化

・観光消費額拡大の取組み

◇観光（交流人口）から与謝野ファン化促進（関係人口）に取り組む。

◇インバウンド受入対応宿泊施設の拡大、高級化・農泊の推進等によるインバウンド宿泊施設の多様化

◇滞在時間の延長（周遊強化、体験プログラム、広域周遊ルート、夜の観光）

◇富裕層向け商品の開発（特別感のあるツアー造成等）

◇観光人材の育成（宿泊事業者の人材確保、インバウンド対応ガイド育成）

【目標】

・観光入込客数（年間）

（平成 30 年度　430 千人／年　→　令和７年度　574 千人／年）

・観光消費額（年間）

（平成 30 年度　5.7 億円／年　→　令和７年度 7.6 億円／年）

（８）その他

①現状と課題

与謝野町には、町民の憩いやスポーツ活動の場として、都市公園をはじめとした各種レクレーション施設が整備されています。今日の生活様式の変化により、地域住民の余暇や健康に対する要求は更に強くなり、既存の公園等の整備充実に加え、安心・安全で身近に利用できるレクレーション施設の整備が必要です。

また、都市公園をはじめレクリエーション施設に設置している遊具などの老朽化が目立つなど、定期点検の実施や修繕計画の必要性が高まっています。

②その対策

公園施設は、美しい自然景観を補完するものであり、四季折々の美しさを楽しむ屋外空間として、また、住民が身近で手軽に充実した余暇を過ごせる場として整備します。

さらに、人と人とのふれあい、スポーツ等を通じた交流、憩いの場として安心安全に利用できるよう施設整備の充実を図ります。

公園等の各レクレーション種施設は、日常的な維持管理が重要であり、施設整備と併

せて適切に管理できる維持管理体制の強化と利用者のマナーの向上を図ります。

（９）計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
２産業の振興	(1)基盤整備			
	農業	農業用施設整備事業	与謝野町・京都府	
		ほ場整備事業	与謝野町・受益農家等	
	林業	森林整備支援事業	与謝野町	
		町行造林事業	与謝野町	
		森林環境改善事業	与謝野町	
		災害に強い森づくり事業	与謝野町・京都府	
	(2)経営近代施設			
	農業	大豆・米乾燥調製施設整備事業	与謝野町	
		有機物供給施設整備事業	与謝野町	
	(3) 地場産業の振興			
	技能修得施設	織物技能訓練センター整備事業	与謝野町	
	試験研究施設	染色センター整備事業	与謝野町	
	都市交流施設 ・加工施設	リフレかやの里整備事業	与謝野町	
		ケーキ工房管理運営事業	与謝野町	
		生産物特産加工販売施設整備事業	与謝野町	
	(4)起業の促進			
	起業の促進	産業創出交流センター整備事業	与謝野町	
	(5) 観光又はレクリエーション			
	観光又はレクリエーション	観光施設整備事業	与謝野町	

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
２産業の振興		公園整備事業	与謝野町	
	(6)過疎地域持続的発展特別事業			
	第１次産業	農業用施設等維持管理事業	与謝野町・京都府	農業基盤施設の適正な維持管理により、農業振興分野において、将来にわたる継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		自然循環農業推進事業	与謝野町	農産物に新たな価値を与えることにより、農業振興分野において、将来にわたり継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		農業経営支援事業	与謝野町	農業経営支援により、農業振興分野において、将来にわたる継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
２産業の振興	第１次産業	農業モデル確立事業	与謝野町	新たな農業モデル、販路開拓等により、農業振興分野において、将来にわたる継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		農業担い手確保・育成事業	与謝野町	農業の担い手づくりにより農業振興分野において、将来にわたる継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		有機物供給施設管理運営事業	与謝野町	自然循環農業の根幹となる施設の適正な管理運営により、将来にわたる継続的な農業振興に効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		有害鳥獣対策事業	与謝野町	農作物等への獣害被害対策により、将来にわたる継続的な産業振興に効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		林道等管理事業	与謝野町	林道等施設の適正な管理により、

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
２産業の振興	第１次産業			林業振興分野において将来にわたる継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		林業担い手確保・育成事業	与謝野町	林業の担い手づくりにより、林業振興分野において、将来にわたる継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
	商工業・６次産業化	冷凍米飯加工施設管理運営事業	与謝野町	６次産業化の推進により総合的な産業振興に継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		リフレかやの里管理運営事業	与謝野町	６次産業化の推進により総合的な産業振興に継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		ケーキ工房管理運営事業	与謝野町	６次産業化の推進により総合的な産業振興に継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		生産物特産加工販売施設管理運営事業	与謝野町	６次産業化の推進により総合的な

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
２産業の振興	商工業・６次産業化			産業振興に継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		商工会助成事業	与謝野町	商工団体へのきめ細かな支援により産業振興に継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		商工業者金融支援事業	与謝野町	商工業者へのきめ細かな支援により産業振興に継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		産業振興支援事業	与謝野町	基幹産業へのきめ細かな支援により産業振興に継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
２産業の振興	商工業・６次産業化	持続可能な地域産業育成事業	与謝野町	基幹産業へのきめ細かな支援により産業振興に継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		織物振興対策事業	与謝野町	基幹産業へのきめ細かな支援により産業振興に継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		染色センター管理運営事業	与謝野町	技能習得や試験研究を担う施設を効果的に管理運営することで産業振興に継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		織物技能訓練センター管理運営事業	与謝野町	技能習得や試験研究を担う施設を効果的に管理運営することで産業振興に継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		産業創出交流センター管理運営事業	与謝野町	起業等の支援を担う施設を効果

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
２産業の振興	商工業・６次産業化			的に管理運営することで産業振興に継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
	観光	観光施設管理運営事業	与謝野町	各種観光施設をより魅力的な施設として運営することで、都市部との交流等に繋がり、観光振興に継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		海の京都ＤＭＯ支援事業	与謝野町 ・一社法人	観光振興団体への支援により、観光客が多く訪れる魅力的なまちとして都市部との交流に繋がり、観光振興に継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
２産業の振興	観光	観光誘客促進事業	与謝野町	観光分野での魅力向上施策の推進により、観光客が多く訪れる魅力的なまちとして都市部との交流に繋がり、観光振興に継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
	企業誘致	企業立地推進事業	与謝野町	企業誘致により、町内に新たな雇用が生まれ、長期にわたる地域経済活動の活性化が期待でき、過疎地域の持続的発展に繋がる。

（10）産業振興促進事項

以下に示す産業振興促進区域及び振興すべき業種については、租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）の定めるところにより、その用に供する設備の取得等をした者がある場合は、当該設備を構成する機械、装置、建物、その付属設備について、特別償却を行うことができます。

（ｉ）産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
与謝野町全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和３年４月１日～令和８年３月３１日	

（ⅱ）当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記各分野の「②その対策」及び「（９）計画」のとおり

（11）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画においては、各施設分野別の方針を明示しており、施設ごとに大規模改修・長寿命化への対応、統合・集約化、転用や移譲による新たな活用、廃止・解体等の方針を示しています。これらの方針に基づいて適切に取組を進めます。

４　地域における情報化

（１）方針

近年の情報通信技術の発達は、地理的・時間的な不利という状況を大きく好転させる可能性があります。与謝野町ではすでに全町域に情報通信環境が整備されているため、それらを活かす施策を実施します。子どもから高齢者まで、世代を超えて多くの人々が情報通信技術に触れ、それを活用することで生活の利便性が向上することはもちろん、産業の振興や地域公共交通の活性化、医療及び教育の充実等の地域課題の解決を、地理的・時間的不利という状況を超えて実現できる可能性があります。

また、全町域に拡張したＣＡＴＶ事業により、町の情報が迅速かつ的確に住民に伝わることから、この環境を活用し、住民の利便性の向上、安心・安全の実現を目指します。

このように、情報通信技術を様々な分野で活用することで、町全体の持続性・発展性を見出します。

（２）現状と課題

地域情報インフラについては、「公設公営」方式により、合併後の平成 22 年から平成 23 年にかけ、旧 3 町の一体感の醸成を図ること及び放送のデジタル化等に対応することを目的に町内全域へＣＡＴＶを拡張（ＦＴＴＨ化）し、「難視聴地域の解消」・「住民告知」・「防災」・「地域コミュニティー」など各種のニーズに応えるため、情報通信網の構築及び管理運営を行っています。今後は、伝送路及び放送機器等の老朽化も見据え、計画的に更新を図るなど、安定した利活用が課題になります。

インターネット及び携帯電話サービスについては、民間事業者によりほとんどの地域で一定レベルのサービスが提供されていますが、都市部で提供されている１Gbps 超高速インターネットサービスや第５世代移動通信システム（５G）サービスは未提供エリアであり、都市部との格差是正が課題です。

また情報や機器を使いこなす能力にまだまだ個人差があり、教える人材についても不足している状況です。

行政においては、業務システムや事務アプリケーションの利活用は進んでいるものの、。さらなる効率的な行政運営と住民の利便性向上のため、ＡＩやＲＰＡといったデジタル技術の利活用、行政手続きのオンライン化の促進を図る必要があります。

（３）その対策

情報通信関係では、京都府及び防災関係機関と連携を図り、住民に対し迅速かつ的確に情報を伝達するため、ＣＡＴＶ加入世帯には、FM 告知端末機を整備していますが、全世帯がＣＡＴＶに加入するには至っていないことから、未加入世帯のＣＡＴＶへの加入促進を実施します。

また、地域情報化の推進においては、町の事業として平成 22 年以降順次、 町内全域に光ファイバー網を整備しました。これにより、地上デジタル放送への対応ができ、また、地域に密着した自主放送も町内全域に放送できることになり、情報通信の地域格差が解消できました。　一方、今後においても住民の光ファイバー網の利用希望に応えるために機器の整備推進や維持管理を行い、安定した運営を図る必要があります。

利用者が情報や機器を自由自在に使いこなす能力「情報リテラシー」の向上と学習の機会や場による人材の育成も実施します

・ＧＩＧＡスクール基盤の更なる活用。

・生涯学習や障害者向けデジタル活用講習会の実施。

加えて、デジタル社会に対応したスマート自治体の構築を目指します

・行政手続きのオンライン化

・ＡＩやＲＰＡなどデジタル技術の活用

・マイナンバーカードの普及促進

【目標】

・ＣＡＴＶ（ＦＭ告知端末機のみの加入も含む）加入率の増

（令和２年　85%　→　令和７年度 88%）

・オンライン化した行政手続き件数

（令和２年　０　→　令和７年度２）　施設予約は実現可能かと+1 件

・公共施設に無料Ｗｉ－Ｆｉ設置

（現在、ＦＲＥＥＳＰＯＴ整備済み）

（４）計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
３地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設			
	通信用鉄塔施設	地域情報化事業	与謝野町	
	テレビ放送中継施設	有線テレビ施設整備事業	与謝野町	
	有線テレビジョン放送施設	有線テレビ施設整備事業	与謝野町	
	告知放送施設	ＦＭ告知放送設備整備事業	与謝野町	
	防災行政用無線施設	防災行政無線施設整備事業	与謝野町	

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
３地域における情報化	テレビジョン放送等難視聴解消のための施設	有線テレビ施設整備事業	与謝野町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	情報化	地域情報化事業	与謝野町	高度な情報通信技術の活用が距離的不利、機会の不均衡等の、都市部との格差の是正に繋がり、過疎地域の様々な課題解決に対して、長期的な効果が期待できる取組であり、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		地域情報発信事業	与謝野町	情報発信媒体を活用し、地域情報の円滑な共有を図ることで、住民生活の利便性の向上や、地域を知る機会の創出に繋がり、長期にわたりその効果が期待でき、過疎地域の持続的発展に効果がある。

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
３地域における情報化	情報化	自治体ＤＸ推進事業	与謝野町	自治体業務の電子化を推進することで、住民生活の利便性の向上や、地域を知る機会の創出に繋がり、長期にわたりその効果が期待でき、過疎地域の持続的発展に効果がある。
	その他	有線テレビ施設管理運営事業	与謝野町	有線テレビ放送網を活用し、地域の情報の円滑な共有を図ることで、住民生活の利便性の向上に繋がり、長期にわたりその効果も期待できる。また、難視聴地域の解消に大きな役割を果たす等、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		有線テレビ番組制作事業	与謝野町	有線テレビ放送網を活用し、地域情報の円滑な共有を図ることで、住民生活の利便性の向上や、地域を知る機会の創出に繋がり、長期にわたり効果が期待でき、過疎地域の持続的発展に繋がる。

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
３地域における情報化		ＦＭ告知放送設備維持管理事業	与謝野町	有線テレビ放送網を活用し、地域の情報の円滑な共有を図ることで、住民生活の利便性の向上、暮らし安心安全の確保に繋がり、過疎地域の持続的発展に効果がある。

（５）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画においては、各施設分野別の方針を明示しており、施設ごとに大規模改修・長寿命化への対応、統合・集約化、転用や移譲による新たな活用、廃止・解体等の方針を示しています。これらの方針に基づいて適切に取組を進めます。

5　交通施設の整備、交通手段の確保

（1）方針

与謝野町は京阪神等の都市部からの交通に関して、地理的・時間的な不利がありますが、京都縦貫自動車道の全面開通及び山陰近畿自動車道宮津与謝道路の開通等により、京都市や京阪神への移動時間が大幅に短縮される等、道路交通網の整備は都市部からの人の流れを生み、また、地域住民の生活を大きく変えることになりました。今後も移住・定住や産業振興等の様々な分野で持続・発展を目指すにおいては、国道・府道等の幹線・基幹道路や町道は、地域経済の基盤強化や住民の生活路線としての役割が大きく、それらの利便性・安全性の向上を図るとともに、災害時の緊急輸送・避難道路としての機能維持に努める等、整備充実を図ります。

加えて、農道・林道については、産業振興等のために大きな役割を果たすことから、経営の安定や作業効率の向上のための整備・機能維持が必要不可欠です。

また、冬季の積雪においては、道路機能・安全性を大きく損なうことがないように、京都府や地域住民とも連携して除雪を実施します。

交通手段の確保においては、地域住民や観光客等の与謝野町を訪れる人が、不便なく、適切な時に適切な場所へ移動できるように、公共交通の利便性・効率性の向上に努めます。そのために運行事業者や近隣市町、地域住民と連携し、ニーズに合わせた移動手段の確保・改善を行うとともに、積極的な利用促進を図ります。

（2）現状と課題

京都府北部における道路交通状況は、京都縦貫道自動車道の全線開通及び山陰近畿自動車道宮津与謝道路の開通等に伴い京阪神などの都市部への所要時間が大幅に短縮され、生活圏の拡大、観光人口が増加しています。このことにより、町内の道路においても交通量の増加や観光地への誘導、交通安全対策の強化が必要となっています。

与謝野町を通る国道 176 号、国道 178 号、国道 312 号、及び府道は、防災上重要な幹線道路に位置付けられている上、観光の役割も高まっています。これらの道路の整備は年々進められてはいますが、府道の峠区間においての急カーブや急勾配を解消する整備、また、橋りょうや舗装の修繕など道路施設の老朽化に対する対策が必要です。

一方で、与謝野町が管理する町道は、町民の生活道路、国府道への連絡道路として重要な役割を担っています。現在まで国府道へのアクセス道路の整備を進めてきましたが、通学路の安全対策など安全性や生活の利便性を目的とした整備においては、目標に至っていない状況です。

さらに、道路施設の老朽化が進む中、住民からの要望は多岐に渡り、多種多様な対策が必要となっています。併せて、道路施設を健全な状況で供用する為、橋梁、舗装、道路附属物、のり面等、各施設の点検を実施し、修繕計画に沿って効率良く適切な措置を

講じていますが、高額な事業費が原因となり、計画に沿った進捗を達成できていない状況にあり、課題となっています。

このように、計画に対して実施に大きな遅れを生じており、今後の施設の安全確保に課題があります。

また、除草や除雪などにおいて、地域の高齢化・過疎化により地域住民が減少していることから、住民サービスを維持するためには業者委託に頼ることが増加していますが、建設業者の保有機械の減少、担い手不足など問題も多く苦慮しています。

また、与謝野町は、多くの世帯で自家用車の普及が進み、高齢化により自動車の運転免許証の自主的な返納が増加しているものの、依然として自家用車による移動が中心の社会となっています。

沿線を走る鉄道は、平成 27 年から上下分離方式を導入し、京都丹後鉄道（旧北近畿タンゴ鉄道）として民間企業による新たな経営が開始されました。将来につないでいく地域鉄道として、老朽化した設備や車両等の計画的な整備とともに、京都府、兵庫県及び沿線市町が連携し、まちづくりと一体となった広域観光振興の取組みが必要となっています。

バス交通については、地域間幹線系統を民間事業者が担い、幹線から離れた地域の移動手段を確保するためフィーダー系統として町営バスを運行しています。その他、民間タクシーや法人による福祉有償運送など様々な交通が展開されている状況です。

これらの交通サービスは、高校生や運転免許証を保有していない高齢者や障害者等、一人では移動が困難で支援を必要とされる方等を中心に通学・通院・買い物などの日常生活において利用されているところですが、それぞれの運行事業者によってサービス提供のための努力がなされているものの、行政による支援なくしては維持確保ができない状況が長年続いていること、行政の厳しい財政状況、人口減少による需要の減少、サービスを提供する担い手の減少、身体の不自由な高齢者等にも便利な移動サービスの提供が求められるなど、多くの課題に直面しています。今後の地域の移動手段を持続可能なものとする上でも、こうした課題の解決を図ることが急務です。

（３）その対策

・山陰近畿自動車道の早期整備を促進します。
・主要地方道 宮津養父線、網野岩滝線、宮津野田川線、一般府道 加悦但東線、中藤加悦線の改良整備を促進します。
・通学路、園児の移動経路を中心に安全対策を実施します。
・橋りょう、舗装等道路施設の老朽化対策を実施します。
・冬季間の積雪に対応するための除雪機械を整備します。
・鉄道の安全・快適な運行を確保するため、必要な支援を行います。
・駅及び駅周辺のにぎわいづくりを進め、鉄道の利用促進を図ります。

・低額で乗車できる路線バス等の維持・拡大に努めます。
・路線バスと町営バスの効率的な運行に努め、継続して利用促進を図ります。
・交通事業者との連携を図り、自由度の高い移動サービスの利用促進を図ります。
・町民の公共交通の利用促進を図るため、必要な支援を行います。

【目標】
・橋りょう長寿命化修繕計画の進捗率
（令和２年　８％　→　令和７年度 11%）
・舗装修繕計画の進捗率
（令和２年　17%　→　令和７年度 27%）
・通学路安全対策の進捗率
（令和２年）30%　→　令和７年度 89%）
・公共交通の満足度
（令和元年　33%　→　令和７年度 35%）　※令和元年度住民意識調査より

（４）計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
４交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道			
	道路	道路新設改良事業	与謝野町 ・京都府	
		道路施設等修繕事業	与謝野町 ・京都府	
		通学路整備事業	与謝野町 ・京都府	
	橋りょう	橋りょう整備事業	与謝野町 ・京都府	
		橋りょう長寿命化事業	与謝野町 ・京都府	
	(2)農道			
	農道	農道整備事業	与謝野町 ・京都府	
	(3)林道			
	林道	林道整備事業	与謝野町 ・京都府	

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
４交通施設の整備、交通手段の確保	(4)鉄道施設等			
	鉄道施設	鉄道軌道施設整備事業	交通事業者	
	鉄道車両	鉄道軌道施設整備事業	交通事業者	
	軌道施設	鉄道軌道施設整備事業	交通事業者	
	軌道車両	鉄道軌道施設整備事業	交通事業者	
	その他	与謝野駅舎整備事業	与謝野町	
	(5)自動車等			
	自動車	除雪車両整備事業	与謝野町	
	(6)過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	京都丹後鉄道利用促進対策事業	交通事業者	今後の高齢化社会の中で公共交通手段が乏しい地域においては、公共交通機関の維持は重要な課題であり、その支援や利用促進策は、過疎地域の持続的発展に効果がある。他市町とも連携して実施する。
		与謝野駅舎管理運営事業	与謝野町	今後の高齢化社会の中で公共交通手段が乏しい地域においては、公共交通機関の維持は重要な課題であり、その支援や利用促進策は過疎地域の持続的発展に効果がある。
		地方バス路線運行維持支援事業	与謝野町	今後の高齢化社会の中で公共交通手

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
４交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	地方バス路線運行維持支援事業		段が乏しい地域においては、公共交通機関の維持は重要な課題であり、その支援や利用促進策は過疎地域の持続的発展に効果がある。他市町とも連携して実施する。
		町営バス運行事業	与謝野町	今後の高齢化社会の中で公共交通手段が乏しい地域においては、公共交通機関の維持は重要な課題であり、その支援や利用促進策は過疎地域の持続的発展に効果がある。
		地域公共交通デマンド化事業	与謝野町 ・交通事業者	過疎地域の住民にマッチした公共交通のあり方を検討し、実践することで、過疎地域の持続的発展に効果がある。
	交通施設維持	道路維持管理事業	与謝野町	道路の維持管理は、住民生活にとって大変重要なことで、その利便性と安全性を損なうことなく適正に管理しなければなら

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
４交通施設の整備、交通手段の確保	交通施設維持	道路維持管理事業		ない。きめ細かな対策により過疎地域の持続的発展に効果がある。
		除雪対策事業	与謝野町 ・京都府	道路の維持管理は住民生活にとって大変重要であり、特に雪寒地域では冬季にその利便性と安全性を損なうことなく適正に管理しなければならない。きめ細かな対策により将来にわたり継続的な効果がある。
	その他	農道維持管理事業	与謝野町 ・京都府	農道の維持管理は受益者の経済活動にとって大変重要であり、その利便性と安全性を損なうことなく適正に管理しなければならない。きめ細かな対策により過疎地域の持続的発展に効果がある。
		林道維持管理事業	与謝野町 ・京都府	林道の維持管理は受益者の経済活動にとって大変重要であり、その利便性と安全性を損なうことなく適正に管理しなければな

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
４交通施設の整備、交通手段の確保	その他	林道維持管理事業	与謝野町 ・京都府	らない。きめ細かな対策により過疎地域の持続的発展に効果がある。

（5）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画においては、各施設分野別の方針を明示しており、施設ごとに大規模改修・長寿命化への対応、統合・集約化、転用や移譲による新たな活用、廃止・解体等の方針を示しています。これらの方針に基づいて適切に取組を進めます。

6　生活環境の整備

（1）方針

町民の安全で豊かな生活環境の実現のために、上下水道、生活排水、河川、防犯灯等の整備、ごみ処理施設の安定した運営や、台風や地震等に対する防災体制の強化・充実を図るとともに、安全性とニーズに対応した住環境の整備を目指します。

（2）水道

①現状と課題

水道事業は、平成29年４月にすべての簡易水道事業を水道事業に経営統合し、各家庭や事業所などに給水しています。

施設面では、町内の水道施設の多くが、平成７年以前に整備されており、旧耐震基準に基づいて建設されていることから、耐震化率は、基幹管路で50.7%、浄水場が45.5%、配水池69.5%と多くの施設で耐震性能が不明若しくは、不足しています。また、昭和30年代から50年代にかけて整備された水道施設も多く、老朽化が進んでいることから、施設の更新が必要になってきています。浄水場の稼働状況は、施設利用率が48.7%と施設能力に対して５割を下回る状況となっています。

経営面では、簡易水道事業の統合により、６億円近い累積欠損金が発生しています。累積欠損金については、徐々に解消する見込みですが、前述のとおり、今後、施設更新や統廃合、耐震化などのために多額の投資が見込まれており、簡易水道統合時にあった約11億円の現金預金も令和12年頃には、消失する見込みです。

②その対策

・耐震化計画の方針に基づき、順次耐震化を進めていきます。
・老朽施設について、周辺施設の稼働状況を確認しながら、統廃合を行うとともに耐震化を図ります。
・財政シミュレーションを参考に、耐震化実施計画を見直し、投資の適正化を図ります。
・財政シミュレーションに基づき、水道料金の見直しを行います。
・広報活動を充実し、水道事業の現状と将来見通し、今後の取り組みについて、住民に広く周知します。

【目標】

・耐震化率（基幹管路）
　（令和２年度　50.7%　→　令和７年度 55.7%）
・耐震化率（浄水場）

（令和２年度　45.5%　→　令和 7 年度　81.8%）

（３）ごみ・し尿処理

①現状と課題

与謝野町のごみ処理は、燃やすごみ、燃やさないごみ、資源ごみ、有害・危険ごみを分別して、ごみ収集を行っており、中間処理として、宮津与謝クリーンセンターで処理を行っています。ごみ減量化のため、容器包装紙や段ボール、紙パック以外の紙類として、雑紙をリサイクルごみとして収集しています。

不法投棄に対しては、不法投棄パトロールを実施しており、住民に対してはちょこボラ（ちょこっとボランティア）で集められたごみを、町で受付し処理を行っています。

また、最終処分場が３施設あり、うち２施設が満杯に近い状況にあります。また、最終処分場の浸出水処理施設の老朽化により、主要な機器類等が故障してきており、大規模な改修を行う必要があります。

し尿及び浄化槽汚泥は野田川衛生プラントで処理しているが、下水道の普及や人口減少により処理量は減少しています。野田川衛生プラントは運転開始から半世紀が経過し老朽化が進んでおり、大規模な改修または改築更新を行う必要があり、し尿等の下水道投入も選択肢の一つです。

②その対策

・宮津与謝クリーンセンターの安定稼働に努めます。
・最終処分場の浸出水処理施設は廃掃法により、管理しなければならず、施設の稼働に伴う致命的な故障等を起こすことなく、随時改修を行っていきます。
・最終処分場の埋立完了に伴う測量を実施し、埋立が完了となった場合、最終覆土を経て、埋立終了の手続きを実施していきます。
・し尿処理施設は止めることのことのできない施設であることから、施設内各設備のメンテナンス及び計画的なオーバーホール等を実施することで、施設の延命を図ります。
・し尿処理施設の今後の在り方について検討を行い、大規模な改修または新たな手法について調査・研究し、事業実施を目指します。
・有料化等のごみ減量化のための取組を研究、導入を図ります。
・ごみの減量化の推進、資源ごみの分別排出の徹底はもちろん、不法投棄対策でも啓発や地域における問題意識の共有と監視力の強化等を図り、不法投棄量の削減を図ります。

【目標】

・不法投棄量の削減

（令和２年度 2,560kg/年　→　令和７年度 2,000kg/年）

・燃やすごみ排出量の減量（１日１人当たり）

（令和２年度 520g　→　令和７年度 500g）

・資源ごみの転換による増量（１日１人当たり）

（令和２年度 145g　→　令和７年度 150g）

（４）火葬

①現状と課題

火葬場は昭和 50 年に建設され、町内１か所で運営しています。火葬炉は定期的な修繕が必要になっています。指定管理者制度により民間事業者に運営を委託しており、利用者に寄り添うきめ細かなサービスに努めています。

②その対策

安定稼働のために適切な整備を行います。また、利用者に寄り添うきめ細かな運営に努めます。

【目標】

・不具合などによる休止のない安定稼働の実現

・利用者の安心感の向上

（５）生活排水

①現状と課題

与謝野町の生活排水の処理については、下水道事業（公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業）、農業集落排水事業、個人設置型合併浄化槽事業により生活排水の処理を行うこととしています。下水道事業については、概成しており普及率は 99.0%となっていますが、接続率は下水道事業 82.0%、農業集落排事業 72.9%、個人設置型合併処理浄化槽 30.6%であり、汚水が衛生的に処理されている人口割合を示す汚水衛生処理率は、79.9%となっています。与謝野町の下水道事業は、京都府流域下水道事業宮津湾流域下水道宮津湾浄化センターで終末処理を行っています。全体計画の見直しや人口減少の影響で全体計画排水量の約 50%の汚水を処理している状況です。また、流域下水道の維持管理費が高額となっており、京都府流域下水道事業に支払う排水負担金の１㎥あたりの単価が、京都府南部の流域下水道事業の排水負担金と比較して約３倍高額（注１）となっています。

施設整備については、概成しているため接続率の向上が課題となっています。また、供用開始から 30 年が経過しようとしており、施設によっては老朽化が進んでいることから、計画的に長寿命化や耐震化に取り組む必要があります。

経営面では、面整備や流域下水道の建設負担金に伴う企業債の償還が負担となっていますが、今後減少する見込みです。現状では、企業債の償還などに充てる一般会計からの9億円を超える繰入金が一般会計の財政を圧迫している等、非常に厳しい状況にあります。

また、人口3万人未満の自治体の下水道事業について、令和5年度までに公営企業法の適用が求められており、適正な受益者負担についての議論が必要となっています。

注1）宮津湾流域　148円／㎥、木津川上流　102円／㎥、木津川流域　51円／㎥、桂川右岸　46円／㎥

②その対策

・下水道事業の経営改善が急務であり、使用料の見直しなど、適正な受益者負担についての議論を行います。
・令和2年度与謝野町上下水道審議会の答申に基づき、使用料の改定に取組みます。
・老朽施設の長寿命化や耐震化対策など、引き続き国庫補助金の活用により整備の推進を図ります。
・効率的な下水道施設の維持管理のため下水道台帳の統一化及び電子化を図ります。
・生活排水等の汚水処理費の住民負担の公平性を図るため、浄化槽維持管理補助金の見直しを行います。
・汚水衛生処理率の向上のため、普及活動を強化し、住民意識の向上を図ります。

【目標】

・水洗化率（下水道事業）
（令和２年度　82.0%　→　令和７年度　85.0%）

（６）河川

①現状と課題

与謝野町は、大江山を源流に阿蘇海へと流れる二級河川野田川とその支流沿いに開けた地形です。

二級河川野田川は、過去には氾濫を繰り返し、農地や住宅に大きな被害を与えてきたため、昭和39年に下流から順次整備事業を行ってきました。

平成16年の台風23号により上流域の加悦地区において大規模の堤防決壊が起き、多くに被害が発生しました。この災害を受け、早急の復旧、改修工事が実施され、集落が隣接する河口から11kmまでの改修工事が完了しました。

しかし、近年は、100年に1度の雨量が降るなど全国的に気象変動が激しく、二級河川野田川においても一定の改修が完了しているにもかかわらず、中流域で氾濫や水位

の上昇による支川への逆流や内水氾濫が発生する状況が続いています。

②その対策

・二級河川加悦奥川などの支川の整備の早期実施を促進します。
・氾濫被害が発生している準用河川の改修を促進します。
・流域のあらゆる関係者が協働する「流域治水」を、京都府、与謝野町、地域住民が一体となり推進します。

【目標】

・家屋への常習浸水区域の縮小
（令和２年　12.8ha　→　令和７年度 10.0ha）

（７）防災

①現状と課題

・地域の防災体制を充実させるためには、自主防災組織の設置が必要であることから、引き続き各地域への働きかけを進め、各区での設置を目標に取り組むことが必要です。
・渓流や急傾斜地が多く土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定箇所が多い上、24 時間の想定最大規模降雨による浸水想定区域が広範囲であり浸水被害が懸念されます。
・洪水・土砂災害ハザードマップを各戸配布し、住民に防災に関する情報を提供し、事前の備えに役立てていただくこととしていますが、引き続き防災訓練の実施により早めの避難の重要性を認識していただく必要があります。
・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成が進んでいない状況であるので、町が支援し作成を進める必要があります。
・近年の災害の大規模化に備え、ＢＣＰ（業務継続計画）及び大規模災害時受援計画を策定したところですが、効果的に実施するために職員へ周知徹底する必要があります。
・近年の災害の大規模化に備え、行政機関及び民間団体と災害時の応援協定の締結を進める必要があります。
・消防団の再編に伴う統合した分団の消防車庫等の整備を進める必要があります。
・消防水利の整備数が低い状況であることから、引き続き防火水槽等の整備を推進していく必要があります。
・人家に直接影響のある土砂災害特別警戒区域については、急傾斜地崩壊対策工事、砂防堰堤工事、治山堰堤工事などのハード整備を京都府と連携して進めていく必要があります。

・防犯灯は、まだ蛍光灯のものが多くあるので、住民の安心安全のためにも十分な照度が確保できるように更新していく必要があります。

②その対策

・各地域区長会で引き続き自主防災組織の設置を依頼し、地域の防災体制を強化します。
・住民の生命と身体を守るため適切に避難情報等を発令し、速やかな避難行動に繋げていただくよう防災訓練の実施などと共に住民に周知していきます。
・要配慮者利用施設の避難確保計画について、町が積極的に支援し作成を進めます。
・BCP（業務継続計画）及び大規模災害時受援計画が発動された場合、スムーズに移行出来るように繰り返し職員に周知します。
・行政機関及び民間団体と積極的にコンタクトを取り、災害時の応援協定が締結出来るよう進めます。
・消防団の統合した分団の消防車庫等の整備を引き続き進めます。
・消防水利の中でも特に防火水槽の整備を計画的に進め、整備数の向上を図ります。
・人家に直接影響のある土砂災害特別警戒区域のハード整備について、京都府と連携して工事の実施を進めます。
・防犯灯については、順次明るいＬＥＤ照明に更新を進めていますが、引き続き更新を進めていきます。

【目標】

・各区における自主防災組織の設置
　（令和２年度　11　→　令和７年度　24）
・要配慮者利用施設の避難確保計画策定
　（令和２年度　５　→ 令和７年度　30）
・消防団第２分団車庫詰所整備
　（令和２年度　造成用地測量業務 → 令和５年度　車庫詰所完成）
・消防水利整備（防火水槽 40 ㎥級）
　（令和２年　256 箇所 → 令和７年度　260 箇所）

（８）防犯・安全対策

①現状と課題

防犯、交通安全対策として、町及び自治会により防犯灯の整備を行ってきました。現在は、4,000 灯を超える防犯灯が設置されています。蛍光灯の器具であるため、球切れが多く発生したり器具本体の老朽化も進んでいるため、順次更新を行う必要が生じています。地球温暖化防止、電気代軽減の観点からＬＥＤ灯により更新を実施していますが、設置数が多いため進捗が図れていない状況です。

②その対策

・防犯灯のＬＥＤ化工事を着実に実施します。

【目標】

・防犯灯ＬＥＤ化の進捗率

（令和２年度　55%　→　令和７年度　70%）

（９）住環境

①現状と課題

与謝野町の町営住宅は老朽化が進んでいます。旧耐震基準かつ耐用年数を経過した住宅が現存し、多数居住している状況です。入居者の安全面からあっせん事業（新耐震かつ耐用年数を経過しない住宅への移転）を実施して、空き家となった住宅は与謝野町公営住宅等長寿命化計画に沿って解体除却を進めている状況です。また、引き続き使用する住宅も長寿命化工事等により平時から安全性を確保するなど、今後も適切な管理を促進する必要があります。

近年、全国的に地域を問わず地震が発生するなか、地震発生時に倒壊の可能性が高い住宅（耐震改修されたものを除く）が 40.2%あり、災害に強いまちづくりには、住宅の耐震化の更なる促進が必要です。

空家が増加するなか、老朽化した空家が地域住民の生活環境を悪化させることから、「与謝野町空き家バンク制度」に基づく空家の活用や、危険な空家への措置などの総合的な取組みが必要です。

②その対策

・安心・安全な住環境の確保のために、町営住宅の改修・長寿命化、解体除却を実施します。

・空き家等がもたらす問題の解消に向け、関係機関等と連携し増加の制御、活用、措置等総合的に取り組みます。

【目標】

・住宅の耐震化率

（令和２年度　59.8%　→　令和７年度　95%）

（10）公共施設の解体撤去

①現状と課題

与謝野町においても、人口減少と少子化が進展する中で、老朽化や利用者の減少が著

しい公共施設の統合・廃止を、利用者の同意を得ながら進めていく必要があります。

特に老朽化の状況は顕著で、有形固定資産減価償却率は67.9%に達しており、安全で美しい環境を保持するために、役目を終えた公共施設の解体撤去が課題です。

②その対策

安心安全な生活環境実現のために、役目を終えて廃止となる公共施設の解体撤去を行います。地域コミュニティのための活用等、跡地の活用も検討します。

(11) その他

①現状と課題・対策

与謝野町は、鬼伝説で有名な大江山から天橋立を望む阿蘇海まで、多様で豊かな自然環境を有することが大きな特徴です。これらの住民にとって大切な地域資源を守り、次世代に繋げていくため、住民みんなで自然環境の保護・改善に取り組みます。

【目標】

・阿蘇海の水質（COD）の向上

（令和元年度3.3mg/L　→　令和7年度3.0mg/L）

・野田川の水質（BOD）の向上

（令和元年度0.5mg/L　→　令和7年度は令和元年度水準維持）

・アオサ・カキ殻の発生量の減、野田川へのサケの遡上

(12) 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設			
	上水道	上水道整備事業	与謝野町	
	(2)下水処理施設			
	公共下水道	公共下水道整備事業	与謝野町	
		特定環境保全公共下水道整備事業	与謝野町	
		流域下水道整備事業	京都府	
	農村集落排水施設	農業集落排水施設整備事業	与謝野町	
	その他	浄化槽設置整備事業	与謝野町	
	(3)廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	宮津与謝クリーンセンター施設整備事業	与謝野町	

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備		最終処分場施設整備事業	与謝野町	
	し尿処理施設	し尿処理施設整備事業	与謝野町	
		し尿汲取車整備事業	与謝野町	
	(4)火葬場			
	火葬場	阿蘇霊照苑施設整備事業	与謝野町	
	(5)消防施設			
	消防施設	消防施設等整備事業	与謝野町 ・宮津与謝 消防組合	
		消防車両整備事業	与謝野町 ・宮津与謝 消防組合	
		消防小型動力ポンプ付積載車整備事業	与謝野町	
		救急車両整備事業	宮津与謝 消防組合	
		災害拠点施設等整備事業	与謝野町 ・宮津与謝 消防組合	
		防火水槽整備事業	与謝野町	
		消火栓整備事業	与謝野町	
	(6)公営住宅			
	公営住宅	町営住宅整備事業	与謝野町	
	(7)過疎地域持続的発展特別事業			
	生活	公共下水道維持管理事業	与謝野町	過疎地域における豊かな生活環境と、公衆衛生の向上のために将来にわたって大きく貢献する事業であり、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		特定環境保全公共下水道維持管理事業	与謝野町	
		流域下水道維持管理事業	与謝野町	
		農業集落排水維持管理事業	与謝野町	
		浄化槽維持管理支援事業	与謝野町	
	環境	宮津与謝クリーンセンター施設管理運営事業	与謝野町 宮津与謝環境組合	
		最終処分場管理運営事業	与謝野町	

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	環境	海岸漂着ごみ回収処理事業	与謝野町	過疎地域における豊かな生活環境と、自然環境保全のために将来にわたって大きく貢献する事業であり、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		地球温暖化防止対策事業	与謝野町	
		阿蘇海等環境づくり事業	与謝野町	
		よさの百年の暮らし委員会事業	与謝野町	
	危険施設撤去	空家等対策事業	与謝野町	過疎地域においては、危険空家の増加は深刻な問題であり、安心・安全な生活環境の保持のため将来にわたって大きく貢献する事業であり、過疎地域の持続的発展に効果がある。
	防災・防犯	消防施設管理運営事業	与謝野町・宮津与謝消防組合	安心・安全な生活環境の保持のため将来にわたって大きく貢献する事業であり、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		災害拠点施設管理運営事業	与謝野町・宮津与謝消防組合	
		防犯灯設置・維持管理事業	与謝野町	
	その他	公共施設解体撤去事業	与謝野町	安心・安全な生活環境の保持のため将来にわたって大きく貢献する事業であり、過疎地域の持続的発展に効果がある

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備				がある。
	(8)その他			
	災害防止対策	氾濫・内水対策事業	与謝野町	
		急傾斜対策整備事業	京都府	

（13）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画においては、各施設分野別の方針を明示しており、施設ごとに大規模改修・長寿命化への対応、統合・集約化、転用や移譲による新たな活用、廃止・解体等の方針を示しています。これらの方針に基づいて適切に取組を進めます。

7　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

（1）方針

与謝野町は「子育てするならこのまちで」を掲げ、子育て世代の定住を促進するため、子どもの成長の過程で変化する多様なニーズに合わせて、子育てと就労を両立するためにハード・ソフト両面での環境整備を実施します。

また、全町民の健康・福祉の増進はもとより、高齢者・障害者の生きがいづくり、心のよりどころの充実等を推進することで、様々な年代や環境にある町民が、住み慣れた地域の中で、心身ともに健やかに活躍できるまちづくりを目指します。

また、福祉のまちづくりを担う、福祉事業従事者等の確保・育成・定着に努め、より多くの人材が地域で活躍できる基盤を作り、持続可能な支えあう地域社会の実現を目指します

（2）子育て環境の確保

①現状と課題

与謝野町では、近年の産業構造の変化に伴って会社勤めをされる方や共働き世帯が増加しているとともに、核家族化が進んでいます。このため、保育園はもとより児童の安心安全な居場所の確保が必要となってきており、学童保育施設の充実が課題となっています。

・母親の就業率が高まり、満３歳未満児に対する保育需要がピークを迎えている現在、公立こども園・保育所だけでは対応が難しくなる現状から、民営化施設での小規模保育を推進し３歳未満児に対する受け入れ人数の増加を図ることが必要になります。

・多様な保育ニーズに対応し、親が安心して子育てと仕事を両立できる環境が提供できるよう、認定こども園における教育・保育の質の向上を図りつつ、子育て支援についても取組の充実を図ることが課題となっています。

・共働き家庭が増える中、小学校や保育所に通えない体調に不安のある子どもを預かり、保護者の代わりに子どもの世話をする病児・病後児についても病児保育所を開設をし受け入れを行っていますが、利用が少ない現状です。

②その対策

・子育て世代の就労支援対策のひとつとして、学童保育施設（学童クラブ）の充実を図るため、計画的かつ適切な整備を進めます。

・幼保連携型認定こども園新園舎の施設整備を進めます。

・子ども子育て支援事業の一環としてファミリー・サポート・センター事業の開始とその充実を図り、子育ての援助を受けたい人に対する支援と子育ての援助を行いたい人の研修を進めます。

・保育の質を上げるために与謝野町基準の保育士配置により、ゆとりのあるこども園・保育所の運営を行います。

【目標】
・学童クラブ設置数　6か所
・野田川地域認定こども園（仮称）新園舎の整備
・ファミリー・サポート・センター事業の運営の安定化

（3）ひとり親家庭等福祉

①現状と課題
・ひとり親家庭等は、仕事と子育ての両方の役割をひとりで担っており、経済的な負担も大きくなっています。
・ひとり親家庭が自立し、安心して子育てができる環境と経済的な安定を図るため、設けられている各種制度について周知を図ります。
・経済的自立のための就業支援、子育てや生活に係る支援、相談支援等が必要です。
・福祉事務所を持たない町であり、町としてできることが限られている中、京都府、庁内、関係機関等との連携、情報共有が必要不可欠です。

②その対策
各種支援制度の情報提供、相談体制の充実を図り、育児支援、相談支援を行うことにより、生活の安定と向上を図り自立を促進します。

・ひとり親家庭が自立し、安心して子育てができる環境と経済的な安定を図るため、各種支援制度等について周知を図ります。
・与謝野町くらしとしごとの支援ネットワーク等と連携し、就業支援、就業相談につなぎ、経済的自立を目指します。
・ひとり親家庭等の保護者の精神的な安定のため、子育てや生活全般に係る支援、相談支援等を強化します。
・京都府、役場内の関係各課、学校、福祉事業所等関係機関との連携、情報共有に努めます。

【目標】
・与謝野町子ども家庭総合支援拠点設置（令和4年度）

（４）高齢者の保健・福祉

①現状と課題

与謝野町の高齢者人口は減少に転じているものの、後期高齢者は増加が続き、また、総人口の減少が大きいことから、高齢化率は上昇し続け、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 年（2040）には２人に１人が高齢者になると推計されます。

後期高齢者の増加に対して、更なる介護予防の強化を図るとともに、介護が必要となった場合、安心してサービスが利用できるようにサービス基盤の充実を図る必要があります。また、団塊ジュニア世代等の第２号被保険者に対する健康管理・健康づくりの意識啓発などにより、長期的な視点での介護予防が必要です。

①医療、②介護、③介護予防、④住まい、⑤生活支援の５つのサービスを一体化して提供していく「地域包括ケアシステム」の深化・推進を求めており、与謝野町においても積極的に取り組んでいます。

地域包括ケアは、高齢者だけでなく、障害のある人、子ども・子育て世帯への支援や、「8050 問題」などの複合的な課題への対応など「重層的支援体制」の構築が求められて　います。さらに、地域での日常生活は、医療や介護だけでなく、ご近所における見守り活動など、地域で生活をする一人一人が必要に応じて「支えられたり」、一方で「支える」役割を担う「地域共生社会」のまちづくりを進めていく必要があります。

また、認知症サポーターの養成、認知症ケアパス、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員など様々な施策や活動に取り組んできましたが、更なる推進が必要です。

②その対策

第８期与謝野町高齢者福祉計画では「みんなで安心して　自分らしくいきいと」を基本理念に次の６つの基本目標を設定しています。

○基本目標１：医療と介護の連携により、安心して暮らせるまち

高齢者人口は減少するものの、要介護認定者数の増加が見込まれます。高齢者の多くは介護が必要となっても、住み慣れた自宅での生活を望んでいることから、希望される方が自宅で最期を迎えられるように、医療と介護の連携を図り、強化します。

○基本目標２：住民主体の支え合いのまち

保健・医療・福祉の各サービス機関の連携による地域包括ケア体制の深化・推進を図るとともに、地域住民による声かけや見守り活動等、住民が主体となり支え合う地域共生社会のまちづくりを推進します。

○基本目標３：元気高齢者の活動が地域を支えるまち

高齢者のいきいきとした暮らしは、単に健康だけでなく、人と人との関わりや交流を通して楽しみや生きがいをもつことが重要です。更に、元気高齢者が、地域で生活支援や見守り等を必要としている高齢者を支える、住民主体の活動を促進していきます。

○基本目標４：いつまでも元気に暮らせるまち　～介護予防の推進～

高齢者のうち約８割、前期高齢者では９割以上が介護を必要としない元気な高齢者です。できる限り要介護状態とならず、健康でいきいきとした生活を送れるようにするため、介護予防の取組を推進します。

○基本目標５：いつでも気軽に相談や情報の提供が受けられるまち

介護サービスや、手助けを必要としている人が、適切なサービスや支援を受けられるように、相談機能や情報提供の充実を図ります。

○基本目標６：個人の尊厳が尊重されるまち

要介護状態や認知症になっても、その人らしい生活を送れるよう「高齢者の尊厳を支えるケア」の確立を推進するとともに、いつまでも変わりなく、ご近所や地域と関わりをもちながら暮らせるまちづくりを進めていきます。

【目標】

・高齢者が地域でいきいきと活躍できる社会の構築

（５）障害者の福祉

①現状と課題

与謝野町の障害者手帳の所持者は、近年、1,700 人前後で推移しています。障害福祉サービスにかかる給付費は年々増加傾向にあり、障害の重度化・重複化も見られ、特にニーズが高まっているのは就労継続支援、生活介護、居宅介護、放課後等デイサービスとなっています。

また、共同生活援助については、整備された床数に対し既に定員に近い入所があり、入所待機者がある状況である。平成 28 年４月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関わる法律（障害者差別解消法）」に基づき、障害の有無にかかわらず互いに人格と個性を尊重し合いながら共生社会の実現を目指すため、障害に対する理解の促進、社会参加・自立に向けた支援体制の充実、いきいきとした地域生活のための支援体制の整備、障害のある人が安心して暮らせる環境の整備と安心・安全確保の充実を図る必要があります。障害福祉サービスの提供にあたっては、保健・医療・福祉の連携

を図りながら、細やかなケアマネジメントを行い、障害特性に応じたサービス提供をしていくことが重要です。

②その対策

「障害者が自分らしく安心して暮らせる福祉の充実」を基本目標とし、次の４つの推進項目に基づき施策の展開を図ります。

１．障害に対する理解の促進

障害のある人と障害のない人が、障害の有無にとらわれることなく、お互いに支え合いながら社会でともに暮らしていくことが日常となるように、広報・啓発活動の充実、福祉教育の推進及び地域福祉活動の促進により、障害者の声に耳を傾け、お互いを尊重し合う心を育み、すべての人を包み込む温かな環境をつくる中で、虐待の防止や差別・偏見の解消を推進します。

２．社会参加・自立に向けた支援体制の充実

障害のある一人ひとりが、子供の頃から持てる能力や可能性を最大限に引き出せるよう、乳幼児期から学校卒業まで切れ目ない教育・育成支援体制の整備・充実を図ります。

また、働くことにより生活を支え、生きがいを得ることができるよう、障害特性に応じた就労支援の促進を図るとともに、就労の場の確保・充実に努めます。一方で、障害のある方が豊かな生活を送ることができるよう、関係機関、団体、地域等が連携し、文化・スポーツ・レクリエーション活動の充実や障害学習活動を推進し、様々な社会参加の機会の提供を図ります。

３．地域生活のための支援体制の整備

障害のある人の地域生活を支えるため、利用者本位の考え方、生活実態に則した多様なニーズに対応できる支援体制の整備と、福祉サービスの量的・質的な充実を図るため、迅速に各種サービスにつなげるための相談支援や、虐待防止、権利擁護、さらに成年後見制度への円滑な移行などの施策を、国の補助事業である地域生活支援事業を活用し推進します。

さらに、障害のある人の多様なニーズに対応するため、自立支援給付をはじめとする各種障害福祉サービスの基盤整備・充実に努めます。また、保健医療施策では、医療機関との連携を更に強化し、適切な保健サービス、医療・医学的リハビリテーション等を充実させるとともに、障害の予防治療、早期発見・早期対応を図ります。

４．安心して暮らせる環境の整備と安全確保

障害のある人が地域の中で安心・快適に暮らすことができるよう、バリアフリー化とユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

また、災害や犯罪等の被害に巻き込まれることを防ぐ体制づくりについても、地域・関係機関と連携し、整備・充実を図ります。

【目標】（第６ 期与謝野町障害者基本計画）

・地域生活支援拠点等の整備

（圏域内に令和５年度までに１か所整備）

・一般就労移行者数

（令和元年度１人　→　令和５年度４人）

・障害に対する理解の向上

・バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりに対する理解の向上

（６）計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設			
	保育所	保育所施設整備事業	与謝野町	
	その他	学童保育施設整備事業	与謝野町	
		キッズステーション等の子供たちの居場所の整備事業	与謝野町	
	(2)認定こども園			
	認定こども園	認定こども園整備事業	与謝野町	
	(3)高齢者福祉施設			
	介護老人福祉施設	地域福祉空間整備事業	社会福祉法人	
	経費老人ホーム	地域福祉空間整備事業	社会福祉法人	
	(4)障害者福祉施設			
	障害者支援施設	地域福祉空間整備事業	社会福祉法人	
	地域活動支援センター	地域活動支援センター事業	社会福祉法人	
	(5)市町村保健センター及び母子健康包括支援センター			
	保健センター	保健センター整備事業	与謝野町	

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(6) 過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉	子育て支援医療事業	与謝野町	医療面での支援により、子供たちの健全な成長を促す等、まちの将来を担う子供たちのために、将来にわたり継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		ファミリー・サポート・センター事業	与謝野町	子育て世代への支援により、子供たちの健全な成長を促す等、まちの将来を担う子供たちのために、将来にわたり継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		キッズステーション等の子供たちの居場所づくりの事業	与謝野町	地域における子供たちの居場所づくりにより、その健全な成長を促す等、まちの将来を担う子供たちのために、将来にわたり継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		学童保育運営事業	与謝野町	子供たちの健全な

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉	学童保育運営事業		成長を促す等、まちの将来を担う子供たちのために、将来にわたり継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
	高齢者・障害者福祉	配食サービス事業	与謝野町・福祉団体	高齢者・障害者への支援を行うことにより、だれもが生き生きと暮らせる社会づくりに繋がる。過疎地域の持続的発展に効果がある。
		広域シルバー人材センター運営助成事業	公益社団法人	
		老人クラブ活動推進事業	福祉団体	
		障害者団体・施設等支援事業	福祉団体	
		社会福祉協議会活動助成事業	社会福祉法人	
		情報伝達機器整備事業	与謝野町・福祉団体	
	健康づくり	健康診査事業	与謝野町	町民がこのまちで長く健やかに暮らせるよう、将来にわたり継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		健康づくり事業	与謝野町	
	(7) その他			
	その他施設	健康増進施設整備事業	与謝野町	

（７）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画においては、各施設分野別の方針を明示しており、施設ごとに大規模改修・長寿命化への対応、統合・集約化、転用や移譲による新たな活用、廃止・解体等の方針を示しています。これらの方針に基づいて適切に取組を進めます。

８　医療の確保

（１）方針

将来にわたり住民生活を安心・安全なものとするために、国・京都府・近隣自治体や医療関係者と連携し、医療拠点や医療従事者の確保、救急医療の充実を図ります。

また、高齢化が進む中、救急業務への期待が高まっており、広域的な高度救急医療の体制整備が必要となっています。公立の医療機関と民間の医療機関の連携はもとより、行政、医師会、歯科医師会、薬剤師会、消防、福祉施設等の関係機関と密接な地域連携を図り、保健・医療・福祉の一体的なサービス提供体制の確立を目指します。

（２）現状と課題

町内所在の医科 12 施設・歯科８施設は、人口 10 万人あたり施設数に換算すると医科 54.96 歯科 36.64 となり、全国平均の医科 68.94 歯科 53.53、京都府平均の医科 82.94 歯科 48.92 と比較した場合には下回っていますが、人口規模や市街地面積および施設の所在地を勘案した場合には地域医療資源は確保されている状況です。しかし、高齢者世帯においては交通事故抑制のため運転免許証の返納制度が推進される一方、その代替となる交通手段が確立していない状況にあり、高齢者や心身障害者等が受診控えとならないように交通手段の確保や訪問診療の強化など検討をしていく必要があります。

また、令和 2 年 4 月には京都府立医科大学附属北部医療センターにおいて、がん診療棟が供用開始され、町内でがん診療から治療まで一体的に行えるようになったことは大きな進展です。しかし、脳神経外科・心臓血管外科・血液内科は京都府立医科大学附属北部医療センターに常勤医は無く、また、その診療を町内の他施設で担うことも困難であり、この診療を行える体制確保が必要です。

（３）その対策

・生活習慣病予防等の保健事業の強化により、まずは医療機関にかからない健康づくりの推進。
・新たな交通手段の検討・検証。
・京都府立医科大学附属北部医療センターとの連携。
・与謝医師会、丹後保健所、京都府立医科大学附属北部医療センターおよび町内所在開業医の連携。
・医師、看護師確保奨学金制度により医師、看護師の確保。

【目標】

・医療機関数の維持
　（令和 2 年度　20 施設 → 令和 7 年度　20 施設）

・京都府立医科大学附属北部医療センターの脳神経外科医等の配置の推進

（４）計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設			
	病院	京都府立医科大学付属北部医療センター整備事業	京都府	
	診療所	国民健康保険診療所整備事業	与謝野町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	自治体病院	京都府立医科大学付属北部医療センター管理運営事業	京都府	過疎地域における医療体制の確保のために、将来にわたり継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		国民健康保険診療所管理運営事業	与謝野町	
	その他	地域医療確保奨学金貸付事業	与謝野町	過疎地域における医療体制の確保のために、将来にわたり継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。

（５）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画においては、各施設分野別の方針を明示しており、施設ごとに大規模改修・長寿命化への対応、統合・集約化、転用や移譲による新たな活用、廃止・解体等の方針を示しています。これらの方針に基づいて適切に取組を進めます。

９　教育の振興

（１）方針

教育に対する社会的な要請は、年々、複雑化・多様化しています。これまでの与謝野町の教育は、住民、地域、学校、行政など、それぞれの分野に携わる人たちの理解と協力によって支えられ、積み上げられてきました。今後においては、まちのあらゆる分野の人や団体が協力し、地域ぐるみで人づくりを推進し、お互いを高め合うことによって、人口が減少しても地域の未来を創造できる新たな仕組みづくり、与謝野町ならではの教育の構築が求められます。

子どもたちが新たな思考と行動で時代を切り拓いていくために、自ら学び、考え、時代に必要とされる学力を身に付けることができる教育を推進します。また、学校と家庭、地域社会が連携し、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣を育くむなど、子どもたちの「学び」を支えます。そして、与謝野町に誇りを持てる子どもたちの育成、学びの基礎を育てる就学前教育の充実、質の高い教育による学力の充実・向上、ＩＣＴ教育・グローバル教育の推進、地域と学校による連携・協働組織の構築に取り組みます。

また、子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、助け合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの能力を伸ばしていくことができる、魅力ある学校づくりを推進します。

加えて、人権教育・道徳教育を充実させ、一人ひとりが大切にされ、仲良く安心して安全に過ごせる学級、学校づくりを推進します。そのために心身ともに健やかな子どもの育成、学校の適正配置の推進、安心安全な学習環境の整備・充実、適切な就学指導と教育支援の推進に取り組みます。

生涯学習社会の実現については、一人ひとりが心豊かで充実した生活を過ごすことができるように、青少年育成会などの社会教育団体や公民館などとも連携しつつ、生涯にわたる多様な学習活動を主体的に行える活動支援や体制構築などを推進します。また、誰にとっても身近で大切な人権教育を推進します。そのために、様々な要請に応じた生涯学習活動の推進、社会教育施設の適正管理・適正配置の推進、公民館活動やふるさと教育の推進、多彩な文化活動・自主活動の推進、青少年育成活動の推進、地域ぐるみで子どもや家庭を支える連携・協働体制の構築、図書館の充実、人権教育の推進、高校・大学との連携・協働の推進に取り組みます。

生涯スポーツ社会の実現に向けて、町民一人ひとりが、生涯に渡ってスポーツに親しめる環境を整備するとともに、スポーツを通じて、心身の健康、町内外の交流、競技力の向上が図れるように、関係団体と連携しながら、様々な事業に取り組み、充実した生涯スポーツ社会の実現に努めます。そのために、社会体育施設の適正管理・適正配置の推進、生涯スポーツの質的充実、特色ある体力・健康増進活動の推進に取り組みます

（２）学校教育

①現状と課題

与謝野町の教育は、京都府教育振興プラン並びに与謝野町及び中学校組合教育大綱を踏まえ、豊かな自然と歴史に育まれた「ふるさと与謝野」がもつ様々な特色を生かした与謝野町ならではの教育の実現に向け、自信と思いやりにあふれ、与謝野町に誇りを持ち、創造的に未来を開拓する人材を育てる教育を進めています。

現在の教育施設は、こども園３園、小学校６校、中学校２校の他、与謝野町宮津市中学校組合立の中学校１校、府立高等学校１校、そして給食センターを有していますが、ほとんどの施設が建設から 40 年を超えており、令和２年度に実施した学校教育施設長寿命化計画策定に係る老朽度調査においても深刻な老朽化が顕著となっていることから、児童生徒の安心安全な学校生活を確保するためにも長寿命化計画に基づいた計画的な改修が必要ですが、莫大な費用を要する試算をしています。

また、義務教育における児童生徒数は、令和３年現在で小学生 923 名、中学生 606 名の計 1,529 名で、平成元年の 3,592 名と比較すると約 42%にまで減少しており、近年の年間出生者数から見ても今後さらに少子化が進行する見込みです。

これらのことに鑑み、将来を見据えた小中学校の再編を検討し、より充実した教育環境の実現に向け、教育施設の効率的な整備を進めなければなりません。その中で、喫緊の課題としてトイレの洋式化があり、平成 28 年度から順次進めているところです。

さらに給食センターにおいては昭和 48 年の建設以来、大規模な改修は行っていないことから老朽化が著しく、一刻も早いＨＡＣＣＰ対応のフルドライ方式の導入と多様な食物アレルギーに対応できる施設の整備が望まれています。

また、学校再編にあっては、再編によって遠距離通学となる児童生徒に通学バスの運行など安心安全な通学方法及び新たな通学路の整備なども必要となるほか、閉校となった学校施設については、地域コミュニティの維持・推進を図るうえで貴重な地域資源としての有効活用が課題となってます。

②その対策

・家庭・学校・地域の連携により豊かな人間性と郷土を愛する心を育て、併せて情報化・グローバル化に対応できる児童・生徒を育てるために特色ある学校づくりを行います。
・スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、スクールサポーター、特別支援員の配置など、児童・生徒の安心安全な教育環境の充実を図ります。
・情報教育の推進のためＩＣＴ機器の拡充を図ります。
・児童生徒の学習環境を整えるため、施設の老朽化に伴う修繕、改修及びトイレの洋式化等の整備を行うます。
・安心安全な給食を提供するため給食センターの整備を行います。

・学校の再編に必要となる学校施設の新設又は長寿命化工事、スクールバスの配備や通学路の整備を行います。
・学校再編により廃止となった旧学校施設の有効活用を図ります。

（３）生涯教育

①現状と課題

一人ひとりが心豊かで充実した生活を過ごすことがきるよう、公民館・図書館などを拠点に、各種社会教育団体とも連携しつつ、生涯学習社会の実現を目指すことが求められています。また、誰にとっても身近で大切な人権教育の推進を図ることも重要です。そのためには、活動機会の提供や活動支援の継続・充実を図るとともに、活動の拠点となる社会教育施設等の適正管理・適正配置を行っていくことが重要です。

一方で、少子高齢化の進展や社会構造の変化、技術革新などが進む中、住民ニーズ等も変化していくため、従来とは異なる学習環境や学習手法の整備・提供等について柔軟に対応していく必要があります。

また、与謝野町の未来を担う人材である児童・生徒を地域ぐるみで育み、地域への愛着度を高めることが求められています。そのためには、小中学校における取組はもちろん、高等学校との協働を進め、地域に根ざした教育を効果的に継続させることが重要になります。

②その対策

・住民が心豊かで充実した生活を求めて、生涯にわたる多様な学習活動を主体的に行える生涯学習社会を実現するため、地域の特性を生かした学習環境を整備し、その充実に努めます。
◇公民館活動や生涯学習講座等の実施、青少年育成活動の推進
◇地域ぐるみで子どもや家庭を支える連携・協働体制の構築や地域学校協働活動の推進
◇読書活動の推進と図書館の充実

・あらゆる人権問題の解決に向けて、社会教育が果たすべき役割の重要性を認識し、人権に関する多様な学習活動の充実に努めます。

・町内高等学校等との協働による地域人材の育成に努めます。

・社会教育施設等の適正管理・適正配置の推進に努めます。
◇中央・地域公民館、地区公民館、生涯学習センター、その他社会教育施設の維持管理に必要な修繕・大規模改修等の実施

◇図書館（分室含む）の維持管理に必要な修繕・大規模改修等の実施
◇他公共施設も含めた適正配置の検討等

【目標】
・生涯学習事業に参加する町民の割合
（令和２年度　9.39%　→　令和７年度 15%）
・町民の公民館利用割合
（令和２年度　151.18%　→　令和７年度 250%）

（４）社会体育・スポーツ

①現状と課題

住民一人ひとりが、心身ともに健康で豊かな日常生活を送るために、日頃からスポーツに親しむことは重要なことです。そのためには、年齢や適性に応じて、生涯に渡ってスポーツに親しめる環境を整備していくとともに、スポーツを通じて、心身の健康、町内外の交流、競技力の向上が図れるように、関係団体と連携しながら、様々な事業に取り組み、充実した生涯スポーツ社会の実現を目指すことが求められています。

スポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツクラブ、各種スポーツサークルなどにより、スポーツ・レクリエーションの普及・振興が図られているため、その活動支援を継続・充実していくとともに、活動の拠点となる社会体育施設等の適正管理・適正配置を行っていくことが必要になっています。

②その対策

・町民一人ひとりが年齢や適性に応じて、生涯に渡ってスポーツに親しめる環境を整備していくとともに、スポーツを通じて、心身の健康、町内外の交流、競技力の向上が図れるように、充実した生涯スポーツ社会の実現に努めます。
・特色ある体力・健康増進活動の推進に努めます。
・スポーツ団体、指導者の育成を図り、競技力の向上と生涯スポーツの推進に努めます。
・社会体育施設等の適正管理・適正配置の推進に努めます。
◇屋外・屋内体育施設の維持管理に必要な修繕・大規模改修等の実施
◇学校施設一般開放に係る施設の維持管理に必要な修繕・大規模改修等の実施
◇他の公共施設も含めた適正配置の検討等

【目標】
・町立体育施設の利用者数
（令和２年度　40,047 人　→　令和７年度 69,000 人）

（５）計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
８ 教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校舎	学校施設整備事業（校舎）	与謝野町	与謝野町宮津市中学校組合の事業も含む
	屋内運動場	学校施設整備事業（屋内運動場）	与謝野町	与謝野町宮津市中学校組合の事業も含む
	屋外運動場	学校施設整備事業（屋外運動場）	与謝野町	与謝野町宮津市中学校組合の事業も含む
	水泳プール	学校施設整備事業（水泳プール）	与謝野町	与謝野町宮津市中学校組合の事業も含む
	スクールバス・ボート	スクールバス整備事業	与謝野町	与謝野町宮津市中学校組合の事業も含む
	給食施設	学校給食施設整備事業	与謝野町	与謝野町宮津市中学校組合の事業も含む
	その他	学校ＩＣＴ環境整備事業	与謝野町	与謝野町宮津市中学校組合の事業も含む
	（２）集会施設、体育施設等			
	公民館	中央公民館整備事業	与謝野町	
		地域公民館整備事業	与謝野町	
		地区公民館整備事業	与謝野町	
	集会施設	コミュニティセンター整備事業	与謝野町	
		集会施設整備事業	与謝野町	
	体育施設	屋内体育施設整備事業	与謝野町	
		屋外体育施設英美事業	与謝野町	
	図書館	図書館整備事業	与謝野町	

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	その他	生涯学習センター整備事業	与謝野町	
		社会教育施設整備事業	与謝野町	
	(3)過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	学校情報教育推進事業	与謝野町 与謝野町 宮津市中学校組合	子どもたちが情報通信技術を活用するための環境整備を行うことで学びの質の向上を図ることで、将来を担う子供たちの健全な成長のために継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		学校給食施設管理運営事業	与謝野町	個々の事情にも配慮した適切な学校給食の提供を安定的に行うことはもちろん、食を通じた学びの機会を提供するなど、将来を担う子供たちの健全な成長のために継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
	高等学校	高校魅力化推進事業	与謝野町	高等学校と地域の繋がりを強めることで、生徒と住民との距離を縮め、双方の意欲を伸ばすことにより、人

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	高等学校	高校魅力化推進事業		材の循環体制を構築を目指す。将来にわたり継続的な効果を期待でき、過疎地域の持続的発展に繋がる。
	生涯学習・スポーツ	社会教育団体育成事業	与謝野町	町民が相互に交流し、生涯にわたり社会教育活動を楽しむために、社会教育団体の育成は、町民の心身の健康や地域人材の育成に将来にわたり継続的な効果が期待でき、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		社会教育イベント運営支援事業	与謝野町	町民が相互に交流し、生涯にわたり社会教育活動を楽しむためのイベントは、町民の心身の健康や地域人材の育成に将来にわたり継続的な効果が期待でき、過疎地域の持続的発展に繋がる。

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	生涯学習・スポーツ			
		生涯学習支援事業	与謝野町	人権教育や読書活動、各種学習講座等、生涯にわたり学習する機会を支援することが、住民間の交流や地域を学び愛する機運の醸成に繋がり、将来にわたる継続的な効果により、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		公民館活動事業	与謝野町	より身近な地域で、住民が協力し合い、生涯学習や健康増進の事業を展開することは、住民に様々な学び等の場を提供するだけでなく、住民相互の交流や地域力の強化に繋がり、将来にわたる継続的な効果が期待でき、過疎地域の持続的発展に繋がる。
	その他	地域等連携事業	与謝野町	地域の活力を教育に活用するとともに、地域の活力を支えるために教育を活用することで、将来にわたる

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
８ 教育の振興	その他	地域等連携事業		継続的な効果が期待でき、過疎地域の持続的発展に繋がる。また、地域内だけでなく、地域外との連携を図ることで、過疎地域の持続的発展に繋がる。

（６）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画においては、各施設分野別の方針を明示しており、施設ごとに大規模改修・長寿命化への対応、統合・集約化、転用や移譲による新たな活用、廃止・解体等の方針を示しています。これらの方針に基づいて適切に取組を進めます。

10　集落の整備

（１）方針

与謝野町の集落を取り巻く状況は厳しく、自治機能の低下や耕作放棄地の増大、森林の荒廃などが課題となっています。集落が今後とも維持されるために、これらの課題解決に向けて集落等が自主的・自発的に行う活動を支援し、持続可能な地域づくりのための新たな仕組みの構築を目指します。

また、田舎暮らしを希望する都市住民等のＩ・Ｊ・Ｕターンを積極的に推進するなど、定住人口の増加施策の推進に加え、地域人材を最大限活用して、地域の活性化による地域社会の再構築を図ります。

（２）現状と課題

与謝野町は、24 の区単位で自治組織が形成され、それぞれ地区公民館等を拠点に自治活動が取り組まれていますが、人口の減少と高齢化により地域コミュニティの希薄化が進み、また自治機能の維持が徐々に困難になる集落が見受けられ、空き家・耕作放棄地の増加、集落内環境整備への人手不足など今後、ますます地域活力の低下と集落の機能の低下が懸念されています。

（３）その対策

・集落機能の強化を図るため、活動の拠点となる地区公民館等の整備・充実を図り、自治組織の育成強化を図ります。
・自治組織や域内の各種団体、行政との連携を図り、住民による地域づくりを推進します。
・多様化・高度化する地域課題に対応できる優れた資質と専門的能力を持った指導者の養成と確保、学習情報の提供や学習相談など、地域における公民館・生涯学習活動への支援を強化します。
・地域外の人材が地域を応援する仕組みづくりを推進します。
・空き家情報の提供などによりＩ・Ｊ・Ｕターン者を積極的に受け入れる体制づくりを推進します。

【目標】

・自治区組織数の維持
　（令和２年度　２４組織　→　令和７年度２４組織）

（４）計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1)過疎地域集落再編整備			
		コミュニティセンター整備事業	与謝野町	
		地区公民館整備事業	与謝野町	
		集会施設整備事業	与謝野町	
		地域活性化のための遊休施設整備活用事業	与謝野町 ・地域団体	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備	自治組織支援事業	与謝野町	自立した地域社会の形成のために、将来にわたり継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		コミュニティ支援事業	与謝野町	
		ふるさと応援事業	与謝野町	
		協働のまちづくり事業	与謝野町	
		公民館活動事業	与謝野町	

（５）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画においては、各施設分野別の方針を明示しており、施設ごとに大規模改修・長寿命化への対応、統合・集約化、転用や移譲による新たな活用、廃止・解体等の方針を示しています。これらの方針に基づいて適切に取組を進めます。

11　地域文化の振興等

（１）方針

与謝野町は地域の祭りが盛んな町です。その中で連綿と伝えてきた郷土芸能、文化的景観や史跡、文人墨客の足跡など、有形無形の文化財の価値に対する深い理解と、調査・研究、保護・保存、活用に努めることで、多様な文化財をふるさとの誇りとして次代へと引き継いでいきます。

また、それらの文化・伝統を次世代に繋ぐ担い手の確保・育成が喫緊の課題です。子どもの頃から、郷土を愛する心を育み、先人が築いた文化・伝統を大切にする取組が必要になります。

（２）現状と課題

地域の祭りの中で連綿と伝えてきた郷土芸能、文化的景観や史跡、文人墨客の足跡など、有形無形の文化財の価値に対する深い理解と、調査・研究、保護・保存、活用を進め、多様な文化財をふるさとの誇りとして次代へと引き継いでいくとともに、観光資源としての整備・活用を図ることが求められています。特に祭りについては、地域コミュニティの醸成を図るうえでの重要な地域資源となっています。

今日まで引き継がれてきた有形・無形の文化財の保護・保存等を行いつつ、文化財に親しむ機会や正しい知識の提供、観光資源としての活用等を図るとともに、保全活用施設の適正管理・適正配置を行っていくことが必要です。

また、住民生活に密着した芸術文化活動は、心豊かな生活を支える大切な要素の一つであり、その活動への直接的な支援だけでなく、拠点となる施設の整備も重要です。

（３）その対策

・与謝野町の歴史・文化及び自然を理解する上で欠くことのできない文化遺産である文化財が、現在及び将来にわたり地域における文化環境の向上と発展の基礎となることを踏まえ、文化財の保護と愛護の心や郷土に対する誇りと愛着を育む学習や啓発に努めます。

・与謝野町文化財保存活用地域計画に基づく文化財事業の推進に努めます。

・生活にうるおいと喜びをもたらし、豊かな人間性を育むため、地域における文化活動の促進に努めます。

・文化財保存活用施設の適正管理・適正配置の推進に努めます。

◇古墳公園、江山文庫、椿文化資料館、三河内郷土資料室等の維持管理に必要な修繕・改修等の実施

◇古墳公園、江山文庫、椿文化資料館、三河内郷土資料室等の効果的な活用についての検討・実施等

◇他公共施設も含めた適正配置の検討・実施等

【目標】

・各自治区内の春の氏神祭りの継続開催の件数の維持
（令和元年度 28 件 → 令和７年度 28 件）

・国選定重要伝統的建造物群保存地区（歴史的町並み地区）の特定物件の保存継承
（令和２年度 137 件 → 令和７年度 137 件）

（４）計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等			
	地域文化振興施設	地域文化施設整備事業	与謝野町	
	その他	伝統的建造物群保存対策事業	与謝野町	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	よさのみらい大学事業	与謝野町	地域の担い手育成のために、継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		文化財保護・活用事業	与謝野町	郷土に愛着と誇りを持つ機運の醸成と地域活性化のために、将来にわたり継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		文化芸術活用・支援事業	与謝野町	

（５）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画においては、各施設分野別の方針を明示しており、施設ごとに大規模改修・長寿命化への対応、統合・集約化、転用や移譲による新たな活用、廃止・解体等の方針を示しています。これらの方針に基づいて適切に取組を進めます。

12　再生可能エネルギーの利用の推進

（１）方針

太陽光や風力といった自然エネルギーやバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーを有効に活用するとともに、地産地消型のエネルギー利用、ごみ等の再資源化利用を推進します。

（２）現状と課題

公共施設においては、太陽光発電設備や木質チップボイラー設備などを設置している施設はありますが、再生可能エネルギーの利用は一部に留まっており、財政状況も悪化している中では増設することができないのが現状です。また、宮津与謝クリーンセンターにおいて、生ごみから出るメタンガスによる発電を行っていますが、発電した電力はＦＩＴにより全量を売電しているため、１市２町で再エネが利用されていません。

民間施設においては、個人や企業の主体的な行動により、太陽光発電設備を中心に設置が進んでいますが、寒冷地である等の要因により再エネ比率は低い現状です。住宅については、太陽光発電設備・蓄電設備を同時設置した場合に補助金を交付していますが、限られた予算のため申請件数も年５件程度であり、また、京都府との協調事業のため継続性に課題があります。

近年、メガソーラーの建設希望の問合せがあり、実際に数か所で建設が完了していますが、発電した電気はＦＩＴ契約により全量が売電され、町内で再エネが利用されているというわけではありません。

（３）その対策

・宮津与謝クリーンセンターでのメタンガス発電について、発電した電力を構成市町の公共施設（例えば、小中学校）で利用できるようにし、再エネの利用を促進します。それに伴い、小中学校での環境学習も強化します。

・太陽光発電を中心とするＦＩＴ電気について、エネルギーサービス事業体を設立し（または、既存のエネルギー関連企業を活用）、電気を町内循環させる枠組みを構築します。また、卒ＦＩＴ電気を集め、同じく町内循環させる枠組みを構築します。

・太陽光発電設備と電気自動車の利用促進を図るため、充電スポットを増設します。さらには、災害時の非常用電源としても活用します。

・公用車の電気自動車への更新を促進します。

・主要産業である織物業、農業における再エネ設備の設置促進を図ります。さらには、ブランド強化を図ります。

【目標】

・ＣＯ２削減目標

（平成 25 年度　133,808t-C02　→　令和 12 年度までに 40%以上削減）

※第 2 次与謝野町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）より

（４）計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1)再生可能エネルギー利用施設			
		宮津与謝クリーンセンター整備事業	宮津与謝環境組合	
		再生可能エネルギー利用施設整備事業	与謝野町	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー推進事業	与謝野町	自然環境保全のために将来にわたり継続的な効果があり、過疎地域の持続的発展に繋がる。
		地球温暖化対策事業	与謝野町	

（５）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画においては、各施設分野別の方針を明示しており、施設ごとに大規模改修・長寿命化への対応、統合・集約化、転用や移譲による新たな活用、廃止・解体等の方針を示しています。これらの方針に基づいて適切に取組を進めます。

13　その他地域の持続的発展に関し必要な事項

（１）方針

鬼伝説の大江山から日本三景の天橋立を望む阿蘇海まで広がる豊かな自然と、丹後ちりめんや俳句などの先人達が築いた優れた文化や伝統、隣近所と助け合い支える地域社会における温かさ等、与謝野町の良さを多くの人に知ってもらうことは、住民にあらためて自信と活力をもたらし、まちの発展の新たな可能性になるものです。そのために、地域の特色を活かした魅力づくりや、与謝野町の豊かな自然環境の保全・再生のための取組や、誰もが安心して暮らせるために、安全で美しい生活環境の整備に取組むなど、与謝野町の内外に向けて魅力あるまちづくりを発信し、人の流れを生むまちとして、持続性・発展性の実現を目指すとともに、その取組のための基金の創設も行い、必要な財源を積み立てて活用します。

（２）現状と課題

人口減少や少子高齢化の進展により、地域の文化や伝統、自然環境・生活環境の保全等に地域が主体的に取り組む活力が減退しつつあります。地域の持続性・発展性の実現のために、多様な主体が連携し地域の課題解決に取組む体制づくり、地域が自主的に行う地域活性化の取組への支援、住民自らが地域の活性化に取り組む機運の醸成等が重要になってきます。

（３）その対策

地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化、安全で美しい生活環境の整備等の地域の課題解決により、住民が将来にわたり安心・安全に暮らすことのできる地域社会の実現を図るための体制づくりや支援、基金の積立等による財源確保を図ります。

（４）計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	（１）過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	基金積立	与謝野町	過疎地域持続的発展特別事業実施のために基金積立を行うことで、継続的・効果的に事業

				を行うことができる。

（５）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画においては、各施設分野別の方針を明示しており、施設ごとに大規模改修・長寿命化への対応、統合・集約化、転用や移譲による新たな活用、廃止・解体等の方針を示しています。これらの方針に基づいて適切に取組を進めます。

14　過疎地域持続的発展特別事業

与謝野町が実施する過疎地域持続的発展特別事業は以下のとおりです（再掲）

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
１移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	過疎地域持続的発展特別事業			
		お試し移住体験事業	与謝野町	
		移住・定住促進事業	与謝野町	
		移住促進・空家改修支援事業	与謝野町	
		地域おこし協力隊事業	与謝野町	
		よさのみらい大学事業	与謝野町	
２産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業			
	第１次産業	農業用施設等維持管理事業	与謝野町・京都府	
		自然循環農業推進事業	与謝野町	
		農業経営支援事業	与謝野町	
		農業モデル確立事業	与謝野町	
		農業担い手確保・育成事業	与謝野町	
		有機物供給施設管理運営事業	与謝野町	
		有害鳥獣対策事業	与謝野町	
		林道等管理事業	与謝野町	
		林業担い手確保・育成事業	与謝野町	
	商工業・６次産業化	冷凍米飯加工施設管理運営事業	与謝野町	
		リフレかやの里管理運営事業	与謝野町	
		ケーキ工房管理運営事業	与謝野町	
		生産物特産加工販売施設管理運営事業	与謝野町	
		商工会助成事業	与謝野町	
		商工業者金融支援事業	与謝野町	
		産業振興支援事業	与謝野町	
		持続可能な地域産業育成事業	与謝野町	

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
２産業の振興		織物振興対策事業	与謝野町	
		染色センター管理運営事業	与謝野町	
		織物技能訓練センター管理運営事業	与謝野町	
		産業創出交流センター管理運営事業	与謝野町	
	観光	観光施設管理運営事業	与謝野町	
		海の京都ＤＭＯ支援事業	与謝野町・一社法人	
		観光誘客促進事業	与謝野町	
	企業誘致	企業立地推進事業	与謝野町	
３地域における情報化	過疎地域持続的発展特別事業			
	情報化	地域情報化事業	与謝野町	
		地域情報発信事業	与謝野町	
		自治体ＤＸ推進事業	与謝野町	
	その他	有線テレビ施設管理運営事業	与謝野町	
		有線テレビ番組制作事業	与謝野町	
		ＦＭ告知放送設備維持管理事業	与謝野町	
４交通施設の整備、交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	京都丹後鉄道利用促進対策事業	交通事業者	
		与謝野駅舎管理運営事業	与謝野町	
		地方バス路線運行維持支援事業	与謝野町・交通事業者	
		町営バス運行事業	与謝野町	
		地域公共交通デマンド化事業	与謝野町・交通事業者	
	交通施設維持	道路維持管理事業	与謝野町	
		除雪対策事業	与謝野町・京都府	
	その他	農道維持管理事業	与謝野町・京都府	
		林道維持管理事業	与謝野町・京都府	
５生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業			
	生活	公共下水道維持管理事業	与謝野町	

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
５生活環境の整備		特定環境保全公共下水道維持管理事業	与謝野町	
		流域下水道維持管理事業	与謝野町	
		農業集落排水維持管理事業	与謝野町	
		浄化槽維持管理支援事業	与謝野町	
	環境	宮津与謝クリーンセンター施設管理運営事業	与謝野町 宮津与謝環境組合	
		最終処分場管理運営事業	与謝野町	
		海岸漂着ごみ回収処理事業	与謝野町	
		地球温暖化防止対策事業	与謝野町	
		阿蘇海等環境づくり事業	与謝野町	
		よさの百年の暮らし委員会事業	与謝野町	
	危険施設撤去	空家等対策事業	与謝野町	
	防災・防犯	消防施設管理運営事業	与謝野町 ・宮津与謝消防組合	
		災害拠点施設管理運営事業	与謝野町 ・宮津与謝消防組合	
		防犯灯設置・維持管理事業	与謝野町	
	その他	公共施設解体撤去事業	与謝野町	
６子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉	子育て支援医療事業	与謝野町	
		ファミリー・サポート・センター事業	与謝野町	
		キッズステーション等の子供たちの居場所づくりの事業	与謝野町	
		学童保育運営事業	与謝野町	
	高齢者・障害者福祉	配食サービス事業	与謝野町・福祉団体	
		広域シルバー人材センター運営助成事業	公益社団法人	
		老人クラブ活動推進事業	福祉団体	

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
６子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進		障害者団体・施設等支援事業	福祉団体	
		社会福祉協議会活動助成事業	社会福祉法人	
		情報伝達機器整備事業	与謝野町・福祉団体	
	健康づくり	健康診査事業	与謝野町	
		健康づくり事業	与謝野町	
７ 医療の確保	過疎地域持続的発展特別事業			
	自治体病院	京都府立医科大学付属北部医療センター管理運営事業	京都府	
		国民健康保険診療所管理運営事業	与謝野町	
	その他	地域医療確保奨学金貸付事業	与謝野町	
８ 教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	学校情報教育推進事業	与謝野町・与謝野町宮津市中学校組合	
		学校給食施設管理運営事業	与謝野町	
	高等学校	高校魅力化推進事業	与謝野町	
	生涯学習・スポーツ	社会教育団体育成事業	与謝野町	
		社会教育イベント運営支援事業	与謝野町	
		生涯学習支援事業	与謝野町	
		公民館活動事業	与謝野町	
	その他	地域等連携事業	与謝野町	
９ 集落の整備	過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備	自治組織支援事業	与謝野町	
		コミュニティ支援事業	与謝野町	
		ふるさと応援事業	与謝野町	

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備		協働のまちづくり事業	与謝野町	
		公民館活動事業	与謝野町	
10 地域文化の振興等	過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	よさのみらい大学事業	与謝野町	
		文化財保護・活用事業	与謝野町	
		文化芸術活用・支援事業	与謝野町	
11 再生可能エネルギーの利用の推進	過疎地域持続的発展特別事業			
	再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー推進事業	与謝野町	
		地球温暖化対策事業	与謝野町	
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	基金積立	与謝野町	